

第 5 期  
(平成 24 ~ 26 年度)  
久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画  
進捗状況評価

平成 26 年 11 月

久留米市

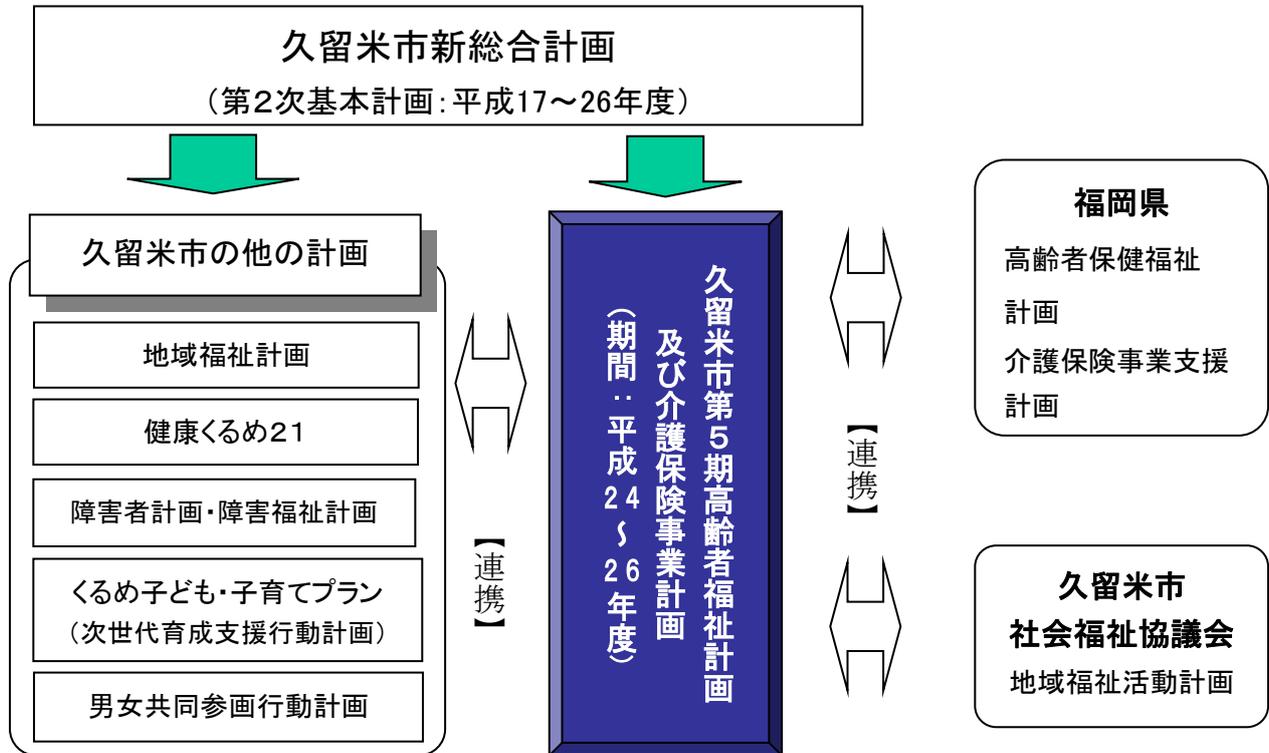
健康福祉部 長寿支援課・介護保険課

## 目 次

I. 第5期計画の概要	P. 1
II. 高齢化に関する基礎データ	P. 5
III. 施策体系ごとの評価と課題	P. 6
1. 健康づくりと介護予防の推進	P. 6
2. 地域包括ケア体制の整備・推進	P.14
3. 高齢者の権利擁護	P.21
4. 認知症高齢者とその家族の支援	P.27
5. 生活環境の整備	P.33
6. 高齢者の積極的な社会参加	P.39
7. 介護保険事業の円滑な実施	P.49
8. 介護サービス基盤の整備	P.56
9. 介護保険サービス量の見込み	P.59
10. 介護保険料等	P.62
IV. 総括	P.63

# I. 第5期計画の概要

久留米市第5期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画は、“水と緑の人間都市”を基本理念とする『久留米市新総合計画』（平成18年3月策定）、高齢者がいつまでも幸せに暮らすことができるようなまちづくりの推進を図るため、市民と行政とが一体となって取り組む指針として制定した『久留米市高齢者憲章』（平成8年11月策定）等の理念に沿った高齢者保健福祉分野の計画です。



## (1) 計画の期間

本計画は、第3期、第4期の延長線上に位置づけられ、2015年（平成27年）の久留米市の姿を見据えて第3期計画策定時に定めた平成26年度までの目標を達成する仕上げの計画であり、2012（平成24）年度から2014（平成26）年度までの3年間を計画の期間としています。

1期			第2期			第3期			第4期			第5期		
平成12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
第1期計画期間			第2期計画期間			第3期計画期間			第4期計画期間			第5期計画期間		
			平成14年度に第1期計画を見直し、新たに19年度までの計画を策定しました。			平成17年度に第2期計画を見直し、新たに平成26年度までの目標を設定した20年度まで3年間の計画を策定しました。						第3期計画策定時に定めた平成26年度までの目標を達成する仕上げの24~26年度までの3年間の計画を策定しました。		

## (2) 計画の基本理念

本計画は「久留米市新総合計画」の理念に沿ったものとなっています。したがって、新総合計画における体系の中での目指すべきまちの姿である、「市民一人ひとりが輝く都市 久留米」に基づき、特に高齢者保健福祉分野での施策を行うという観点から、「**高齢者が輝き、きらめき、いきいきと暮らす都市 久留米**」を目指すべき目標と設定しました。

### 2015（平成 27）年の久留米市の姿

2015（平成 27）年には、「団塊の世代」が高齢期に達し高齢化が一層進み、その価値観や生活状況、ニーズが多様化すると考えられます。こうした中、当該計画が目指すべき久留米市の姿を第3期、第4期を通して私たちは以下のように考え、第5期においてもこれを踏まえた計画の策定を行いました。

#### ① 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるまち

要介護状態になって施設サービスを利用している人も、在宅でサービスを受けている人も、個人の尊厳が保持されたケアを受け、自分のこれまで生活してきた「地域」や「住まい」で、その人らしい、自立した生活を営んでいます。

認知症をもった高齢者も、なじみの職員のいる介護サービスを利用したり、地域の中で見守られたりしながら、生き生きとした生活を送っています。

また、家族や介護者に対する相談・支援の体制も充実しています。

#### ② 高齢者が生涯現役で、健康に活動的に暮らすまち

地域では、高齢者が様々なところで活発に活動をしています。ボランティア等で地域社会の活動のリーダーとして活躍している人がたくさんいるほか、就業している人や、学問や芸術を極めている人もいます。介護者と一緒に気軽にショッピングやイベントに来ている人もいます。

また、高齢者が若い世代と一緒にウォーキングなどの健康づくりに励んでいる姿も見られます。

#### ③ 高齢者や家族が「安全」「安心」を感じながら暮らせるまち

様々な状態像やニーズに応じた在宅介護サービス、施設のサービス、その他の福祉サービスが充実しており、医療サービス等との連携もできています。

また、地域でのボランティアや地域の団体の活動、地域でのネットワークによる見守りもあり、元気な高齢者も何らかの支援を要する高齢者も、家族と暮らす高齢者（の世帯）も独り暮らしの高齢者も、いつも安心して暮らしています。何らかの問題が起こった場合、行政や地域包括支援センター、地域の相談機関等が早期かつ適切な対応を行っています。

### (3) 計画の構成

#### 【5期計画の趣旨】

- 介護保険法及び老人福祉法の規定により両計画を3年毎に一体的に作成
- 2015（平成27）年の久留米の姿を見据えて、第3期計画策定時に定めた平成26年度までの目標を達成する仕上げの計画
- 計画の対象期間は平成24年度～26年度

#### 【高齢化の動向】

- 高齢化の一層の進展
- 団塊の世代が高齢期に到達
- 高齢者単身世帯、高齢者のみ世帯の増加
- 認知症高齢者の増加

#### 【高齢者実態調査等の結果概要】

- 高齢者の心配事や悩みは、自分の健康のことが最も多い
- 高齢者の約4割は地域活動に参加していない
- 団塊の世代の健康づくりや介護予防への関心は高い
- 団塊世代で地域活動等に参加している人の方が、参加していない人に比べ、生きがいを感じている割合が高い
- 介護サービス事業所の約3割は従業員が不足している

#### 【第4期計画の課題等】

- 地域での健康づくりの推進、自主的な介護予防活動の普及
- 地域包括ケア体制の確立
- 高齢者支援ネットワークの構築
- 認知症高齢者への地域での支援
- 高齢者のニーズに合った住宅整備促進
- 団塊世代を含めた高齢者の積極的な社会参加の促進
- 介護サービスの基盤整備、質の向上

#### 【基本理念】

「高齢者が輝き、きらめき、いきいきと暮らす都市 久留米」

#### 〈2015（平成27）年の久留米の姿〉

- 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるまち
- 高齢者が生涯現役で、健康に活動的に暮らすまち
- 高齢者や家族が「安全」「安心」を感じながら暮らせるまち

#### 【方向性】

- 健康長寿社会の実現
- 高齢者とその家族の安全・安心
- 高齢者の生きがいがづくり・積極的な社会参加
- 介護保険事業の一層の充実

#### 【基本的視点】

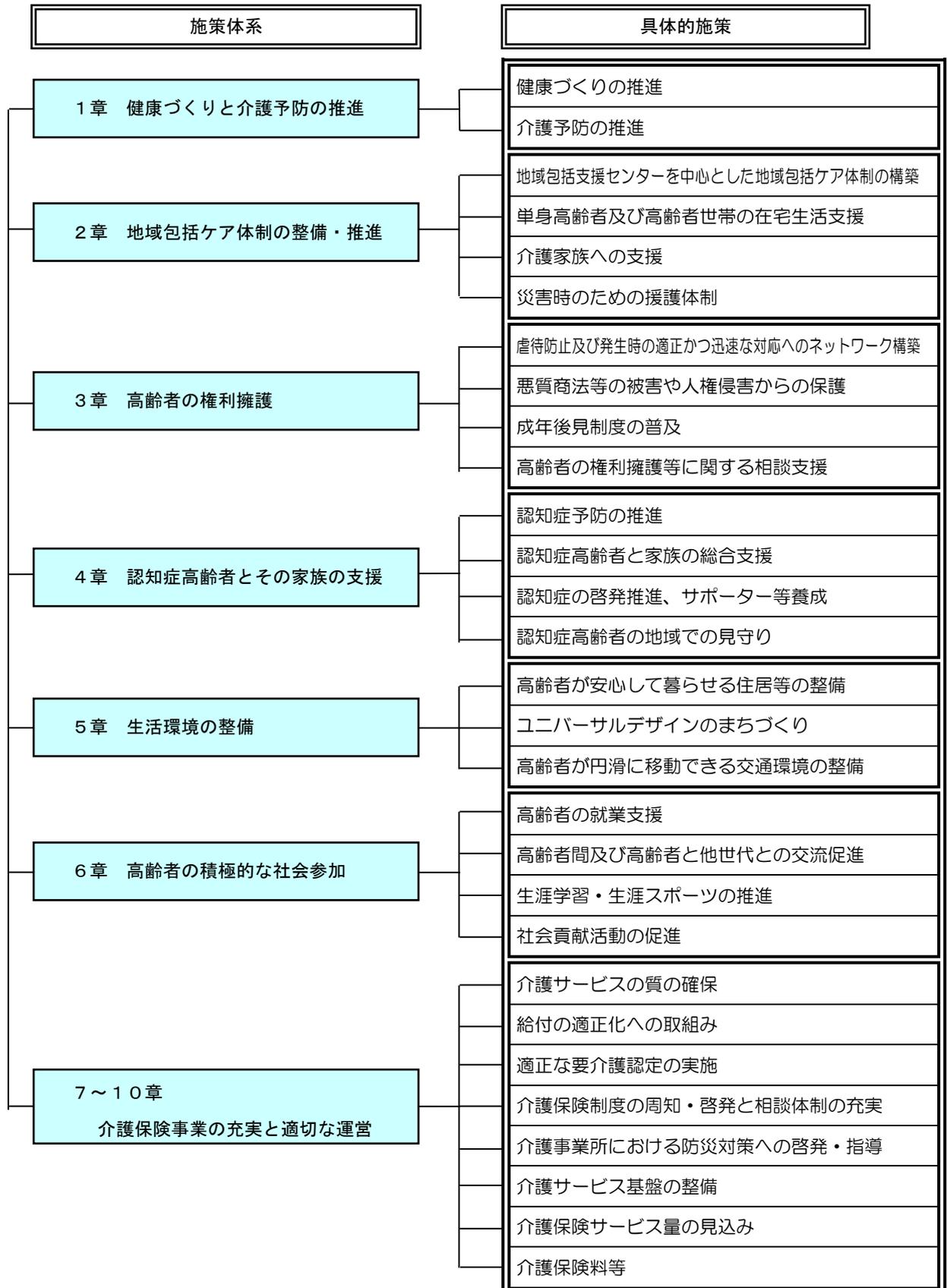
- 個人の尊厳の確保と自主性の尊重
- 男女共同参画
- 地域社会の貴重な担い手としての高齢者
- 地域での支え合い
- 市民の理解・実感・納得・協働

#### 【具体的施策】

- 健康づくりと介護予防の推進
- 地域包括ケア体制の整備・推進
- 高齢者の権利擁護
- 認知症高齢者とその家族の支援
- 生活環境の整備
- 高齢者の積極的な社会参加
- 介護保険事業の円滑な実施
- 介護サービス基盤の整備
- 介護保険サービス量の見込み
- 介護保険料等

## (4) 施策の体系

本計画では「高齢者が輝き、きらめき、いきいきと暮らす都市 久留米」の実現に向けて、以下のような体系のもと、高齢者保健福祉施策を推進してきました。



## Ⅱ. 高齢化に関する基礎データ（H24～26年度\*4月1日時点）

項目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	
				対24年度比	
人口の推移	総人口（A）	302,333人	304,831人 (302,191人)	305,214人 (302,400人)	101.0% (100.0%)
	高齢者人口（B）	67,306人	69,905人 (69,823人)	72,698人 (72,611人)	108.0% (107.9%)
	65～74歳	33,165人	34,704人 (34,655人)	36,958人 (36,904人)	111.4% (111.3%)
	75歳以上	34,141人	35,201人 (35,168人)	35,740人 (35,707人)	104.7% (104.6%)
高齢化率（B/A）		22.26%	22.93% (23.10%)	23.82% (24.01%)	
世帯の推移	総世帯数	122,568世帯	125,305世帯	127,031世帯	103.6%
	高齢者のいる世帯	48,703世帯	50,328世帯	52,187世帯	107.2%
	高齢者単身世帯	15,925世帯	16,801世帯	17,883世帯	112.3%
要介護認定者数	合計（C）	12,324人	13,277人	13,746人	111.5%
	65～74歳	1,515人	1,609人	1,724人	113.8%
	75歳以上	10,809人	11,668人	12,022人	111.2%
要介護認定率（C/B）		18.3%	19.0%	18.9%	

※H24年7月9日以降は外国人住民を含んだ数値。

出典：住民基本台帳等

※外国人住民を含まないデータは（ ）内に記載。

### 【基礎データから見えるもの】

- 総人口が増加している中で、高齢者人口も増加しており、特に65～74歳人口の伸びが目立っている。
- 高齢者人口のうち65～74歳の人口は、平成23年度に75歳以上の人口を下回ったものの、平成26年度に逆転した。
- 本市の高齢化率は上昇を続けているが、全国（25.1%）福岡県（23.6%）より低く推移している。※H25年10月1日時点。久留米市は23.23%。
- 高齢者のいる世帯は増加しており、特に高齢者単身世帯の増加が顕著である。
- 要介護認定者の増加率は高齢者の増加率を上回っているが、H25年度からH26年度にかけてはほぼ横ばいとなった。

### Ⅲ. 施策体系ごとの評価と課題

#### 1. 健康づくりと介護予防の推進

##### 【施策の方向性】

高齢者ができるかぎり健康を維持し、要支援・要介護の状態にならないために、高齢者一人ひとりの健康づくりと、介護予防を推進していく。

(1) 健康づくりの推進

(2) 介護予防の推進

##### (1) 健康づくりの推進

● 健康教育・健康相談（健康増進事業） 【保健所健康推進課・地域保健課】					
事業内容	市民の生活習慣病の予防、健康を増進するために、健康教育・健康相談を実施し、健康に関する正しい知識の普及・啓発に努める。 【健康教育：お腹まわりスッキリ相談、健診普及啓発事業、地域の健康教室】 【健康相談：総合健康相談、まちかど栄養糖尿病予防健康相談等】				
第5期 実施状況	▽H24～25年度				
		H24年度	H25年度		
	お腹まわりスッキリ相談	電話・面接実施 23 人 (対象者 58 人)	電話・面接実施 21 人 (対象者 36 人)		
	健診普及啓発事業	実施 90 回 参加者数 3,514 人	実施 116 回 参加者数 3,219 人		
	地域の健康教室	実施 130 回 参加者数 5,302 人	実施 176 回 参加者数 5,328 人		
	総合健康相談	実施 96 回 参加者数 2,587 人	【地域総合健康相談】 実施 150 回 参加者数 4,175 人 【定例総合相談】 実施 22 回 参加者数 48 人		
	まちかど栄養糖尿病 予防健康相談	実施 15 回 参加者数 1,508 人	実施 15 回 参加者数 1,710 人		
	▽H26年度 ・ お腹まわりスッキリ相談 7月から実施 ・ まちかど栄養糖尿病予防健康相談 15回実施予定				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	お腹まわりスッキリ 相談保健指導実施率	%	目標	55	58
			実績	39.7	58.3
事業の評価	・ 順調に保健指導を実施することができた。 ・ 引き続き保健指導の必要性の周知や啓発に取組み、実施率の向上を図っていく。				

● 心の健康相談（精神保健福祉相談事業） 【保健所保健予防課】	
事業内容	毎日の生活の中で起きてくる様々な心の悩みや不安等を持つ人、またはその家族の悩みの解決に向けて、専門医が相談に対応する。（心の健康に関する相談、医療機関受診に関する相談、社会復帰相談、アルコール、思春期、青年期、認知症の相談等）
第 5 期 実施状況	毎週木曜日 13:30～15:00（於 久留米市保健所） ▽H24 年度 実施回数 50 回 相談件数 99 件 ▽H25 年度 実施回数 51 回 相談件数 99 件 ▽H26 年度 全 51 回実施予定
事業の評価	・専門医（精神科医）に相談したいというニーズに一定応えることができた。 ・今後も継続して実施していくことが必要であり、引き続きあらゆる機会をとらえて事業の広報・周知を図る。

● 特定健康診査・特定保健指導等 【保健所健康推進課】																									
事業内容	生活習慣病予防に有効なメタボリックシンドローム対策を中心とした「特定健康診査」を行い、ハイリスクと思われる人にはその人の状況に応じた「特定保健指導」を行う。																								
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：40～74 歳までの国民健康保険被保険者</li> <li>・自己負担額：500 円</li> </ul> ▽H24～25 年度 <b>【特定健康診査】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者(人)</td> <td>50,299</td> <td>50,750</td> </tr> <tr> <td>受診者(人)</td> <td>16,724</td> <td>16,819</td> </tr> <tr> <td>受診率(%)</td> <td>33.2</td> <td>33.1</td> </tr> </tbody> </table> ※H25 年度は H26 年 8 月 27 日付速報値  <b>【特定保健指導】</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者(人)</td> <td>2,157</td> <td>2,206</td> </tr> <tr> <td>実施者(人)</td> <td>201</td> <td>127</td> </tr> <tr> <td>実施率(%)</td> <td>9.3</td> <td>5.8</td> </tr> </tbody> </table> ※H25 年度は H26 年 8 月 27 日付速報値  ▽H26 年度 5 月下旬に 54,159 名へ受診券発送済み。		H24 年度	H25 年度	対象者(人)	50,299	50,750	受診者(人)	16,724	16,819	受診率(%)	33.2	33.1		H24 年度	H25 年度	対象者(人)	2,157	2,206	実施者(人)	201	127	実施率(%)	9.3	5.8
	H24 年度	H25 年度																							
対象者(人)	50,299	50,750																							
受診者(人)	16,724	16,819																							
受診率(%)	33.2	33.1																							
	H24 年度	H25 年度																							
対象者(人)	2,157	2,206																							
実施者(人)	201	127																							
実施率(%)	9.3	5.8																							

指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	特定健康診査受診率	%	目標	65	40
			実績	33.2	33.1 (速報値)
	特定保健指導実施率	%	目標	45	25
実績			9.3	5.8 (速報値)	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査についてはこれまでの取り組みに加え、地域での普及活動及び職域への働きかけを強化するなど、新たな取り組みについても、検討・実施し受診率の向上を図る。</li> <li>・特定保健指導は実施率が県や国平均よりも大幅に低く、対象者が利用しやすい環境の整備を図る必要がある。</li> </ul>				

● 血圧改善支援事業 【保健所健康推進課】					
事業内容	久留米市国民健康保険特定健康診査、生活習慣病予防健康診査を受診した方（治療中の方と特定保健指導対象者の方を除く。）を対象に健康づくりを支援し生活習慣改善のための行動変容を促すために、対象者への個別保健指導と集団健康教育を組み合わせて実施する。【新規事業】				
第 5 期 実施状況	▽H24～25 年度				
	【個別保健指導】				
		H24 年度	H25 年度		
	対象者(人)	239	418		
実施者(人)	181	188			
実施率(%)	75.7	45.0			
	【集団健康教育】				
	・H24 年度 12 回実施（医師講話、運動 6 回、栄養 6 回）参加者数 148 人				
	・H25 年度 11 回実施（医師講話、運動 6 回、栄養 5 回）参加者数 65 人				
	▽H26 年度				
	・個別保健指導 7 月から実施予定				
	・集団健康教育 9 月から実施予定				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	個別指導実施率	%	目標	50	55
			実績	75.7	45.0
事業の評価	・個別指導、集団健康教育ともに若年層における参加が低調であり、対象者が参加しやすい環境の整備・見直しを行っていく必要がある。				

● 校区等ウォーキング事業補助 【保健所健康推進課】						
事業内容	市民への自主的な健康づくりを推進するために、各校区で実施しているウォーキング事業への補助を行う。					
第 5 期 実施状況	▽H24～26 年度 校区・地区ウォーキング事業に対する補助金交付実績					
		旧市	田主丸	北野	城島	三潴
	H24 年度	27 校区	7 校区	4 校区	1 校区・27 地区	1 校区
	H25 年度	27 校区	7 校区	4 校区	4 校区	1 校区
H26 年度(予定)	27 校区	7 校区	4 校区	5 校区	3 校区	

指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	校区に対する補助件数	校区	目標	42	46
			実績	40	43
	年間参加者数	人	目標	10,000	11,000
実績			8,401	8,566	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>概ね目標値に近い実施状況であり、高齢者の健康づくりに寄与できた。</li> <li>事業未実施校区に対する実施への調整等が引き続き必要である。</li> <li>市民の自主的な健康づくりのための取組みとして、事業を定着させるためのサポートが必要である。</li> </ul>				

## (2) 介護予防の推進

### ①一次予防事業

● 介護予防普及啓発事業 【長寿支援課】					
事業内容	介護予防に関する知識や技術の習得のための教室の開催、パンフレットやチラシの作成・配布、地域で自主的に活動するグループ等の支援を行い、地域における介護予防の普及・啓発を図る。また、セーフコミュニティを推進する上で、「高齢者の安全」の分野での重点項目として、「転倒予防」に取り組む。				
第5期 実施状況	▽H24～25年度 参加者数 (人)				
		H24年度	H25年度		
	にこにこステップ運動	239	101		
	にこにこステップ運動交流会	38	—		
	おたっしや出張講座	937	2,173		
	ドレミ♪で介護予防！！	—	118	※H25 新規事業	
	くるめ元気脳教室	—	89	※H25 新規事業	
	合計	1,214	2,481		
	▽H26年度 参加者数 (人)				
	にこにこステップ運動	106	※H26.9 月末時点		
おたっしや出張講座	1,165	※H26.9 月末時点			
ドレミ♪で介護予防！！	129	※H26.9 月末時点			
くるめ元気脳教室	78	※H26.10月から市内5カ所で開催予定 ※H26.9 月末時点の申込状況			
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	教室参加者数	人	目標	1,610	3,565
			実績	1,214	2,481
	要介護認定者で介護が必要になった原因のうち、「骨折・転倒」による人の割合	%	目標	—	13.6 以下
実績			—	20.4	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>各圏域で開催することで、身近な介護予防教室を開催することができた。</li> <li>H25年度から事業の見直しや新規事業の開始により介護予防の普及・啓発が促進された。</li> <li>参加者数が指標の目標に届いていないため、会場や日時・周知方法などを検討する必要がある。</li> </ul>				

● 地域介護予防活動支援事業（介護ボランティア支援事業） 【長寿支援課】					
事業内容	高齢者が、介護支援に資するボランティア活動を通じて、地域に貢献することを積極的に支援するとともに、高齢者自身の社会参加活動を通じた介護予防を推進するため、（仮称）久留米市介護ボランティア支援制度の導入に向け、調査・研究を行う。【新規事業】				
第 5 期 実施状況	▽H24 年度 ・制度構築に係る検討（・ボランティア活動者の範囲・ポイント制度の導入・ポイント付与の方法・ボランティア活動の内容、先進地視察（倉敷市）等） ▽H25 年度 ・制度運用開始（10月） ・登録事業所数 49 カ所、登録者数 114 人（活動者数 50 人） ・受入機関向け説明会実施（全 1 回・参加事業所数 46 カ所） ・市民向け説明会実施（全 8 回・参加者数 150 人） ・ボランティア交流会（全 1 回・参加者数 26 人） ▽H26 年度（9 月末時点） ・登録事業所数 61 カ所、登録者数 138 人 ・受入機関向け意見交換会（6 月 20 日実施、参加事業所数 15 カ所） ・市民向け説明会実施予定（全 6 回 うち 3 回実施済み・参加者数 23 人） ・ボランティア交流会（全 1 回）				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	ボランティア登録数	人	目標	調査・研究	100
			実績	調査・研究	114
	活動人数割合	%	目標	—	60
実績			—	43.9	
事業の評価	・H25 年度の事業開始後高齢者の社会参加の一助となり、これを通じた介護予防に寄与できた。 ・活動者の割合は目標に達していないため、受入機関の拡大等、事業の活性化に努める必要がある。				

## ②二次予防事業

● 二次予防事業の対象者把握事業 【長寿支援課】			
事業内容	本市の介護保険第 1 号被保険者（要支援・要介護認定者を除く）に対し、「基本チェックリスト」（みつめてほシート）によるスクリーニングを実施し、生活機能が低下しているおそれの高い高齢者を早期に把握する。また、みつめてほシート未返信者の中から、特に支援が必要と思われる方を対象に、電話や訪問等を行い、対象者の把握に努め、介護予防事業や必要な支援に繋ぐ。		
第 5 期 実施状況	▽H24～25 年度		
		H24 年度	H25 年度
	対象者(人)	53,873	55,770
	回収数(人)	34,988	32,887
	回収率(%)	64.9	58.9
	二次予防事業対象者(人)	11,782	10,985
	二次予防事業参加者(人)	495	500

第 5 期 実施状況	▽H26 年度 ・対象年齢を 65 歳以上から 70 歳以上へ変更					
						H26 年度
	対象者(人)		38,608			
	回収数(人)		23,512			
回収率(%)		60.9				
※H26 年 9 月末時点						
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25	26
	みつめてほシート返信率 (返信者数/送付者数)	%	目標	—	—	60
			実績	64.9	58.9	60.9
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H24 年度以降、シートを見やすく変更した効果から、返信率は 60% (=指標の目標である H26 年度の返信率) 近くを維持できている。</li> <li>・返信率の向上により、より効果的に二次予防事業対象者の抽出ができるようになった。</li> <li>・結果アドバイスシートを導入することにより、生活機能の低下の自覚や介護予防への意識付けに寄与することができている。</li> </ul>					

● 通所型介護予防事業 【長寿支援課】						
事業内容	要介護状態となるおそれの高い状態にあると認められる 65 歳以上の方を対象に、運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能の向上、うつ・閉じこもり予防等の介護予防プログラムを行い、生活機能の維持・改善、QOL (生活の質) の向上を図る。[生きがい健康塾、プールで筋力アップ講座、いきいき食と口の健康講座]					
第 5 期 実施状況	▽H24~26 年度 ・参加者数 (人)					
	事業名	H24 年度	H25 年度	H26 年度		
	生きがい健康塾	241	235	108		
	プールで健康教室	112	144	84		
	楽しく食べて健口教室	142	121	63		
合計	495	500	255			
※H26 年度は 9 月末時点						
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25	
	事業参加者数	人	目標	440	460	
			実績	495	500	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教室参加者の参加前後の状態を比べると、約 7~8 割の参加者に生活機能の維持・改善が見られており、介護予防のプログラムとして効果があった。</li> <li>・二次予防の対象者把握事業により対象者を把握し、教室参加を促しているが、各教室や各圏域での参加者に偏りがみられた。</li> </ul>					

● 訪問型介護予防事業 【長寿支援課】																					
事業内容	要介護状態となるおそれの高い状態にあると認められる 65 歳以上の方で、通所型事業への参加が困難な方については、訪問型介護予防事業を実施する。〔介護予防訪問相談、介護予防ホームヘルプ、介護予防配食サービス〕																				
第 5 期 実施状況	▽H24～26 年度 ・利用者数（延べ人数） (人)																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防訪問相談</td> <td>27</td> <td>40</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>介護予防ホームヘルプ事業</td> <td>20</td> <td>27</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>介護予防高齢者配食サービス事業</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>53</td> <td>75</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	H24 年度	H25 年度	H26 年度	介護予防訪問相談	27	40	19	介護予防ホームヘルプ事業	20	27	13	介護予防高齢者配食サービス事業	6	8	4	合計	53	75	36
	事業名	H24 年度	H25 年度	H26 年度																	
	介護予防訪問相談	27	40	19																	
	介護予防ホームヘルプ事業	20	27	13																	
介護予防高齢者配食サービス事業	6	8	4																		
合計	53	75	36																		
※H26 年度は 9 月末時点																					
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問型介護予防事業の利用者が増加傾向にあり、認知度の高まりがうかがえる。</li> <li>・利用者の日常生活の状況把握に加え、健康上のアドバイスや、軽運動を行うなど、個々の状況に合わせた実技的指導も行い、利用者の生活機能低下を防ぐ役割も担った。</li> <li>・訪問型から通所型への参加アプローチをすることにより出掛ける機会を作るなど、閉じこもり予防やうつ予防に努めていく必要がある。</li> </ul>																				

● 介護予防事業評価事業 【長寿支援課】																						
事業内容	市が実施する介護予防事業について、本計画において定める目標値に照らした達成状況の検証を通じ、介護予防事業の事業評価を行い、その結果に基づき事業の実施方法等の改善を図る。																					
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が実施した二次予防事業の参加者について、地域包括支援センターが事業参加前後にアセスメントを行い、事業参加後の状態について評価を行っている。</li> </ul>																					
	▽H24～25 年度 【通所型介護予防事業参加者】 (%)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>参加後の状態</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業継続</td> <td>13.4</td> <td>5.8</td> </tr> <tr> <td>悪化(介護給付に変更)</td> <td>2.4</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>悪化(予防給付に変更)</td> <td>7.1</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>一次予防事業に変更</td> <td>0.8</td> <td>2.4</td> </tr> <tr> <td>維持・改善</td> <td>65.7</td> <td>77.8</td> </tr> <tr> <td>入院・辞退・死亡・転居</td> <td>10.7</td> <td>8.6</td> </tr> </tbody> </table>	参加後の状態	H24 年度	H25 年度	事業継続	13.4	5.8	悪化(介護給付に変更)	2.4	3.0	悪化(予防給付に変更)	7.1	2.4	一次予防事業に変更	0.8	2.4	維持・改善	65.7	77.8	入院・辞退・死亡・転居	10.7	8.6
	参加後の状態	H24 年度	H25 年度																			
	事業継続	13.4	5.8																			
	悪化(介護給付に変更)	2.4	3.0																			
	悪化(予防給付に変更)	7.1	2.4																			
一次予防事業に変更	0.8	2.4																				
維持・改善	65.7	77.8																				
入院・辞退・死亡・転居	10.7	8.6																				
※端数調整の関係で合計は 100%とならないものがある。																						

第 5 期 実 施 状 況	【訪問型介護予防事業参加者】 (％)		
	参加後の状態	H24 年度	H25 年度
	事業継続	55.5	31.1
	悪化(介護給付に変更)	8.3	17.8
	悪化(予防給付に変更)	8.3	11.1
	一次予防事業に変更	0.0	0.0
	維持・改善	22.2	28.9
	入院・辞退・死亡・転居	5.6	11.1
	※端数調整の関係で合計は 100%とならないものがある。		
	▽H21、23 年度の取組み (参考) H19、20 年度及び H21、22 年度の介護予防事業参加者の事業参加前後の身体的機能や主観的健康観などの変化や実績、要介護認定への移行率などの分析、評価を久留米大学に委託し実施した。また、それぞれ評価結果を第 4 期、第 5 期介護保険事業計画における介護予防事業施策に反映した。		
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業参加後の高齢者の状態を評価することで、事業の効果を評価することができた。</li> <li>・今後の介護予防事業の展開にあわせ、どのような事業評価が効果的なのか、他自治体の動向等について情報収集に努め、検討していく必要がある。</li> </ul>		

### 【施策の評価】

- 各種事業の実施により健康づくりを推進し、特に特定健康診査及び特定保健指導については土曜・日曜にも実施するなど参加しやすい環境づくりを図った。しかしながら、特定保健指導においては、利用率は全国、県内に比べ低迷している状況である。
- 新規事業の実施により介護予防事業の充実に取り組んだ。特に、通所型・訪問型の二次介護予防事業への参加者は増加傾向にある。

### 【施策の課題】

- 若年層の健診等に係る受診率向上及び参加促進が課題である。
- 介護予防事業の参加者が、事業後においても介護予防に自主的に取り組んでいくよう促していく必要がある。

## 2. 地域包括ケア体制の整備・推進

### 【施策の方向性】

高齢者が住み慣れた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活を継続するため、公的サービスのみならず、地域のインフォーマルな多様な社会資源を活用した包括的及び継続的な支援（地域包括ケア）体制の整備・推進を図る。

- (1) 地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア体制の構築
- (2) 単身高齢者及び高齢者世帯の在宅生活支援
- (3) 介護家族への支援
- (4) 災害時のための援護体制

### (1) 地域包括支援センターを中心とした地域包括ケア体制の構築

● 地域包括支援センター運営事業 【長寿支援課】					
事業内容	<p>地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援していく。</p> <p>地域包括支援センター職員（保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が、より身近で機動的に高齢者支援を行えることができるように、地域包括支援センターの増設を行い、11の日常生活圏域の整備を目指す。</p>				
第5期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定非営利活動法人くるめ地域支援センターに運営を委託 ▽H24～26年度</li> <li>・ H24年度、H25年度に地域包括支援センターをそれぞれ1カ所ずつ新設</li> <li>・ 地域包括支援センター業務実績</li> </ul>				
		H24年度	H25年度	H26年度	
	総合相談(延べ件数)	26,465	21,079	4,768	
	連携業務件数 (他機関との連携会議開催等)	1,176	1,316	集計中	
	介護予防支援事業(人) (要支援1・2のケアプラン作成)	3,136	3,247	集計中	
	介護予防ケアマネジメント(人) (介護予防プラン作成)	36	51	集計中	
	地域包括支援センター 運営協議会(回)	3	3	7月以降	
※H26年度は6月末時点					
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	地域包括支援センター 設置数	カ所	目標	7	9
			実績	6	7
	高齢者の地域包括支 援センターに対する 認知度	%	目標	—	30
実績			—	57.8(速報値)	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センターを中心として、関係機関と連携し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行った。また、センターを増設したことにより、より身近な地域での在宅生活支援が推進された。</li> <li>・ 第5期計画期間中に11圏域全てにおける地域包括支援センターの設置を目指し2カ所を新たに開設したものの、目標には達していない。</li> </ul>				

(2) 単身高齢者及び高齢者世帯の在宅生活支援

● 高齢者配食サービス事業 【長寿支援課】				
事業内容	満 65 歳以上の 1 人暮らし又は 65 歳以上の高齢者のみの世帯の方で「要介護 1」以上の認定を受け、体力の低下等によって、炊事や買い物が困難な方に対し、1 日 2 食まで食事（昼食と夕食）を自宅に配達し、食の確保を図るとともに、配達時に利用者の安否確認を行う。			
第 5 期 実施状況	・ 久留米市社会福祉協議会へ事業を委託 ▽H24～26 年度			
		H24 年度	H25 年度	H26 年度
	実利用人員(人)	110	134	108
	延べ利用人員(人)	918	843	343
	配食数	17,097	18,831	8,168
	登録事業者数	10	6	6
※H26 年度は 9 月末時点				
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食の確保が困難な高齢者のニーズに応えると同時に、安否確認による見守り機能についても、久留米市社協のコーディネート等により、期待した成果を得ることができた。</li> <li>・ 民間企業による宅配サービスの普及や「くるめ見守りネットワーク」の運用等を踏まえ、今後の本事業のあり方について、検討する必要がある。</li> </ul>			

● 緊急通報システム貸与事業 【長寿支援課】				
事業内容	単身高齢者や障害者の方で、心疾患等の慢性疾患があり、日常生活において常時注意が必要な方に対して、緊急時に登録先に通報できる通信機器の貸与を行うことで、緊急時の不安を解消し、生活の安全確保を図る。			
第 5 期 実施状況	・ 下記①～③をそれぞれ委託 ①：NTT 西日本 ②：富士警備保障 ③：総合警備保障 ▽H24～26 年度			
		H24 年度	H25 年度	H26 年度
	①NTT 方式	85	64	56
	②受信センター方式	98	96	95
	③警備員派遣方式	115	113	119
	合計	298	273	270
※①は H17 年度をもって新規受付終了 ※H26 年度は 9 月末時点				
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 緊急通報への対応は、迅速かつ適切になされており、期待した成果を得ることができた。</li> <li>・ 一人暮らしの高齢者等は増加傾向にあり、潜在的なニーズはあると思われるが、実際の利用者は減少している。</li> <li>・ 利用の相談はあるが貸与要件に合致しないことも多く、要件の緩和のほか、見守り機能を付加した新方式（センサー方式）の導入等の検討が必要である。</li> </ul>			

● 小地域ネットワーク活動の推進 【久留米市社会福祉協議会】

事業内容	小地域（概ね小学校区）を単位として要援護者一人ひとりを対象とした見守り・援助活動（ふれあい訪問活動・食事サービス・いきいきサロン）で、ひとり暮らしや高齢者世帯等が地域の中で孤立することなく、安心して生活できるよう、地域住民による支え合い・助け合い活動を展開し、あわせて地域における福祉の啓発と住みよい福祉のまちづくりを推進する。				
第5期実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内32地区（田主丸地域を除く）において小地域ネットワーク活動（ふれあいの会による見守り訪問活動）を実施している。</li> <li>・H26年度は田主丸地域社協から7校区社協への移行支援を図っている。</li> <li>・今後田主丸地域における小地域ネットワーク活動の基盤づくりを図っていく。</li> </ul>				
指標達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	訪問回数	回	目標	91,000	94,000
			実績	104,793	106,950
	食事サービス提供数	人	目標	32,000	32,500
			実績	34,415	34,551
	いきいきサロン開催数	回	目標	1,220	1,300
実績			1,561	1,599	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・田主丸地域及び北野地域、城島地域における「ふれあいの会」組織化や活動地域拡大に係る支援の実施により、高齢者の見守り訪問活動が促進された。</li> <li>・共生型サロン等の新しいサロン活動の普及やふれあいいきいきサロンの実態把握を図る必要がある。</li> <li>・田主丸地域の7校区社協の活動支援（ふれあいの会組織化支援、サロン設置支援）を行う必要がある。</li> </ul>				

● 地区ふれあい活動コーディネーターの育成 【久留米市社会福祉協議会】

事業内容	地域における要支援者の生活課題の発見から、それらの人々が地域助け合い活動や公的福祉サービスを利用し、問題を解決するシステムづくりを促進するため、「地区ふれあい活動コーディネーター」を養成する。				
第5期実施状況	▽H24～25年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル校区（荘島、南）を指定し（H23～25年度）、コーディネーター養成へ向けた研修・先進地視察等を実施。</li> </ul> ▽H26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・コーディネーター活動に係るマニュアルの作成</li> <li>・全校区対象のコーディネーター養成講座の企画・実施</li> </ul>				
指標達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	コーディネーター養成人数	人	目標	40	60
			実績	44	60
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・モデル地区（荘島、南）を設定し、順調に「地区ふれあい活動コーディネーター」を養成できた。</li> <li>・今後全校区へ展開する上で、「地区ふれあい活動コーディネーター」の必要性和役割について理解を深めるための取り組みが必要である。</li> </ul>				

### (3) 介護家族への支援

● 家族介護教室 【長寿支援課】					
事業内容	<p>家族介護者の介護技術の向上を図ることで、高齢者の在宅介護を支援するとともに、介護者自身の心身の健康を維持し、生活の質を向上させるため、家族介護教室を開催する。</p>				
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅介護において必要となる基本的な知識及び介護技術の習得を目指す「基礎講座」を実施した。</li> <li>認知症介護についての知識及び技術に加え、介護者のストレスケアについての習得を目指す「認知症講座」を実施した。</li> </ul>				
	▽H24～25 年度講座参加者数 (人)				
		H24 年度	H25 年度		
	基礎講座	37	59		
	認知症講座	77	45		
	合計	114	104		
	▽H26 年度				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>講座内容、実施時期、対象者、周知方法等について検討中。(9 月末時点)</li> </ul>				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	参加者数	人	目標	200	250
			実績	114	104
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅介護及び認知症に関する正しい知識について学ぶ機会を提供できており、虐待防止の面でも寄与できている。</li> <li>参加者数が目標に達しておらず、事業の周知方法や実施時間・場所の設定、事業に対するニーズについて検討・検証を行う必要がある。</li> </ul>				

● 生活支援ショートステイ事業 【長寿支援課】					
事業内容	<p>高齢者が在宅生活を送る上において一時的に養護する必要がある場合及び心身機能の向上等を図る必要がある場合に、短期間、高齢者福祉施設等に入所させ、当該高齢者及びその家族の福祉の向上を図る。</p>				
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護老人ホーム、ケアハウス、特別養護老人ホーム等に委託</li> </ul>				
	▽H24 年度実績 3 名				
	▽H25 年度実績 4 名				
	▽H26 年度実績 6 名 (9 月末時点)				
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅高齢者の生活支援策として概ね目的に沿った事業の実施が出来た。</li> <li>近年「身体的虐待」「介護の放棄・放任」が毎年度 50 件程度発生しており、今後の利用者数の増加が見込まれる。</li> <li>養護者が長期不在時の場合等に十分に対応できないケースもあるため、利用限度(1 回につき 7 日)の見直しの検討も必要である。</li> </ul>				

● 介護用品支給事業 【長寿支援課】																					
事業内容	非課税世帯で要介護3以上の在宅生活者で、常時おむつを使用している人に対し、紙おむつ購入代金の一部として介護用品給付券を交付し、介護者の介護負担を軽減するとともに在宅での生活の支援を行う。																				
第5期 実施状況	▽H24～26年度																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支給決定者(人)</td> <td>300</td> <td>432</td> <td>383</td> </tr> <tr> <td>延べ利用者数(人)</td> <td>1,794</td> <td>3,001</td> <td>1,563</td> </tr> <tr> <td>登録事業所数</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>支給総額(千円)</td> <td>5,271</td> <td>8,919</td> <td>4,003</td> </tr> </tbody> </table>		H24年度	H25年度	H26年度	支給決定者(人)	300	432	383	延べ利用者数(人)	1,794	3,001	1,563	登録事業所数	9	12	11	支給総額(千円)	5,271	8,919	4,003
		H24年度	H25年度	H26年度																	
	支給決定者(人)	300	432	383																	
	延べ利用者数(人)	1,794	3,001	1,563																	
登録事業所数	9	12	11																		
支給総額(千円)	5,271	8,919	4,003																		
※H26年度は9月末時点																					
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理や対象要件の見直し（①支給決定処理を月1回から2回へ変更②要介護3を対象に追加③65歳未満者については初老期認知症のみを対象とする要件の撤廃）等を行い、事業の拡充を図った。</li> <li>・利用者も増加傾向にあり在宅介護に対する支援の推進に寄与しており、引き続き市民や居宅介護支援事業所等に対する制度周知を行っていく。</li> </ul>																				

#### (4) 災害時の援護体制

● 災害時要援護者の支援 【地域福祉課】	
事業内容	日頃から要援護者の状況把握に努めるとともに、災害発生時には、要援護者の安否確認や避難情報の伝達等を速やかに行うための支援体制を構築するため、災害時要援護者支援プランの柱となる「災害時要援護者支援マニュアル」の周知並びに「災害時要援護者名簿作成」の推進を図る。
第5期 実施状況	▽H24年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者名簿について各校区で説明会を実施</li> <li>・23校区で名簿作成開始。32校区で名簿の共有開始</li> <li>・名簿登録者数4,236人（名簿登録率9.7%）</li> <li>・名簿活用による図上訓練実施2校区（合川、宮ノ陣）</li> </ul>
	▽H25年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者名簿について各校区で説明会を実施</li> <li>・46校区で名簿作成及び共有開始</li> <li>・名簿登録者数4,520人（名簿登録率9.9%）</li> <li>・名簿活用による図上訓練実施2校区（青木、三瀧）</li> </ul>
▽H26年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・46校区の名簿差し替え作業実施（7月完了）</li> <li>・名簿活用による図上訓練実施16校区予定</li> </ul>

指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25	26
	要援護者名簿登録率	%	目標	—	—	13.9
			実績	9.7	9.9	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年11月に全校区において名簿の作成・共有を開始し、災害時の円滑な安否確認・避難支援へ向けた取り組みに寄与できた。</li> <li>・登録者数については、H27年度末までに8,000人の目標を目指して、今後更に事業の周知、登録の働きかけを推進していく。</li> </ul>					

● 一人暮らし高齢者宅等への防火指導 【久留米広域消防本部】						
事業内容	災害時要援護者防火対策の一環として、一人暮らしの高齢者宅、緊急通報システム設置者宅を訪問し、防火・防災指導を実施することで、防火・防災意識の向上と住居環境の安全の普及を図り、防火安全対策を推進する。					
第5期 実施状況	▽H24～25年度					
		H24年度	H25年度			
	一人暮らしの高齢者宅 防火指導	267	357			
	緊急方システム設置者宅 防火指導	198	176			
	合計	465	533			
	▽H26年度					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らしの高齢者宅防火指導 H27年3月実施予定</li> <li>・緊急通報システム設置者宅防火指導 H26年11月実施予定</li> </ul>					
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25	
	防火指導件数	世帯	目標	600	600	
			実績	465	533	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年、継続的に個別訪問指導することで、防火安全対策を推進できた。</li> <li>・今後もより多くの高齢者等に継続的に繰り返し指導ができるよう、民生委員等関係機関を通じて理解を求めていくことが必要である。</li> </ul>					

● 介護保険施設等への防火指導 【久留米広域消防本部】						
事業内容	介護保険施設等利用者の安全確保と防火体制の徹底を図るため、施設責任者及び従業員に対して防火指導を実施し、居住環境の安全化と防災知識の普及啓発を図り、防火安全対策を推進する。					
第5期 実施状況	▽H24～26年度					
		H24年度	H25年度	H26年度		
	指導施設数	80	121	44		
	対象人数	2,936	4,505	1,051		
	※H26年度は6月末時点					

指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	防火指導件数	施設	目標	118	118
			実績	80	121
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険施設からの訓練指導依頼にもとづき実施しているため、限られた施設への指導に止まっている状況である。</li> <li>・より多くの施設責任者及び従業員並びに施設利用者に対し防火指導が実施できるよう、様々な機会をとらえ施設関係者に広報を行い、理解を求めていく必要がある。</li> <li>・小規模事業所に対しては、個別指導ではなく、防火講習会の開催等を検討するなどして、防火安全対策を推進する必要がある。</li> </ul>				

### 【施策の評価】

- 高齢者やその家族からの総合的な相談対応の実施など、地域における地域包括支援センターの重要性が高まってきている中で、同センターの増設などにより、地域住民の心身の健康の保持や生活の安定のための支援を図った。
- 配食サービスや緊急通報システムの貸与等により、高齢者の在宅生活を支援したほか、在宅介護を行っている家族への支援を拡充（介護用品支給事業）するなど、その孤立化防止や負担軽減に努めた。
- 災害時要援護者名簿の作成・共有及び高齢者や介護保険施設等への防火指導の実施により、地域と連携して災害時の避難に支援が必要な高齢者等を支える体制の整備に努めた。

### 【施策の課題】

- 身近な相談機関である地域包括支援センターの市内11圏域における整備の促進と業務実施体制の整備・充実が課題である。また、地域包括支援センターを中核機関として、関係機関・団体、地域が緊密に連携した地域包括ケア体制の構築が課題となっている。
- 在宅生活を支援する事業の充実へ向けて、ニーズの把握をはじめ事業のあり方等について引き続き検討する必要がある。

### 3. 高齢者の権利擁護

#### 【施策の方向性】

高齢者一人ひとりの個人を尊重し、尊厳を保持することが必要である。どのような心身の状態であっても、自己決定により、その人らしい自立した質の高い生活と人生を維持することができるように支援する。

- (1) 虐待防止及び発生時の適切かつ迅速な対応へのネットワーク構築
- (2) 悪質商法等の被害や人権侵害からの保護
- (3) 成年後見制度の普及
- (4) 高齢者の権利擁護等に関する相談支援

#### (1) 虐待防止及び発生時の適切かつ迅速な対応へのネットワーク構築

● 地域包括支援センター総合相談、権利擁護事業 【長寿支援課】					
事業内容	高齢者やその家族からの医療・介護・保健・福祉等をはじめ、虐待や消費トラブル等の高齢者の権利擁護に関する総合相談を実施し、必要に応じ各種専門機関と連携して問題解決に向けた支援を行う。				
第5期実施状況	地域包括支援センターへの相談件数が増加していることを受け、H24年度に利用者の少なかった出張相談窓口（市内5カ所・毎週水曜日設置）を閉鎖し、機能を同センターへ集約した。 H25年度からは地域住民や地域の専門職等の参加協力のもと、地域ケア会議を実施し地域課題の把握及び分析を行っている。				
指標達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	総合相談件数 (実件数)	件	目標	4,700	5,800
			実績	4,077	4,372
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターの相談件数は毎年増加しており、地域住民や関係機関等への周知が進んでいる。</li> <li>・高齢化の進展等に伴い多様化する相談内容へ対応するため、今後地域包括支援センターの設置カ所を増やす（市内11カ所）とともに、職員のスキルアップを図りながら、体制を強化していく必要がある。</li> </ul>				

● 高齢者虐待防止推進 【長寿支援課】	
事業内容	高齢者の虐待に関する相談・対応を行うとともに、高齢者虐待防止のための講演会の実施やポスター掲示等の啓発事業を行い、高齢者の権利擁護を推進し、養護者への支援を行う。また、セーフコミュニティを推進する上で、「高齢者の安全」の分野における重点項目として「虐待防止」に取り組む。
第5期実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センター等と連携した高齢者虐待に係る相談・対応の実施。</li> <li>・市民、養介護施設従事者、地域包括支援センター職員対象の高齢者虐待防止研修をそれぞれ実施。</li> </ul>

第 5 期 実 施 状 況	<p>▽平成 24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規虐待発生件数：57 件</li> <li>・昨年度からの継続対応件数：14 件</li> <li>・養介護施設従事者等による高齢者虐待通報件数：1 件</li> <li>・養介護施設従事者向け高齢者虐待防止研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修【居宅サービス(訪問介護等)事業所】：267 人 (5 会場で実施)</li> <li>・事例研修【地域密着型(グループホーム等)事業所】：111 人 (3 会場で実施)</li> </ul> </li> <li>・市民向け虐待防止研修会：96 人 (5 会場で実施)</li> </ul> <p>▽平成 25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規虐待発生件数 64 件</li> <li>・昨年度からの継続対応件数：23 件</li> <li>・養介護施設従事者等による高齢者虐待通報件数 10 件</li> <li>・養介護施設従事者向け高齢者虐待防止研修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本研修【居宅介護支援事業所事業所】：130 人 (5 会場で実施)</li> <li>・事例研修【居宅サービス(訪問介護等)事業所】：162 人 (3 会場で実施)</li> </ul> </li> <li>・市民向け虐待防止研修会：142 人 (5 会場で実施)</li> </ul> <p>▽平成 26 年度 (9 月末時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規虐待発生件数 28 件</li> <li>・昨年度からの継続対応件数：33 件</li> <li>・養介護施設従事者による高齢者虐待通報件数：4 件</li> <li>・養介護施設従事者向け高齢者虐待防止研修：10 月実施予定</li> </ul>					
	指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
		虐待発生率 (発生件数/年度末高齢者人口)	%	目標	0.15	0.14
			実績	0.08	0.09	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域包括支援センターによる虐待防止の啓発や地域住民や関係機関等とのネットワーク構築が、潜在的な虐待の早期発見、早期解決につながっている。</li> <li>・解決が困難なケースに対応するために、さらに関係機関等との連携を強化していく必要がある。</li> <li>・本人や家族の支援拒否や養介護施設内での虐待等、介入や事実確認が難しいものもあり、対応のあり方を研究・検討していく必要がある。</li> </ul>					

(2) 悪質商法等の犯罪や人権侵害からの保護

● 消費者被害の防止と救済 【消費生活センター】

事業内容	<p>多種、多様化する消費者被害の未然防止・早期発見を図るため、「出前講座」「くらしのカレッジ」等の事業を展開し、消費者の知識向上の一助とするための機会を提供する。また、被害に遭われた市民に対しても、早急に解決に導くための的確な相談対応と消費生活センターの認知度向上に努める。</p>																																
第 5 期 実施状況	<p>▽H24～26 年度</p> <table border="1" data-bbox="408 539 1107 864"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> <th>H26 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">相談件数</td> <td>3,788 (1,157)</td> <td>3,674 (1,160)</td> <td>3,900 (1,300)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出前講座</td> <td>回数</td> <td>24</td> <td>47</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>1,095 (1,095)</td> <td>1,652 (1,407)</td> <td>1,700 (1,500)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">自主講座</td> <td>回数</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>550 (439)</td> <td>645 (464)</td> <td>500 (400)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ ( ) 内の数字は 65 歳以上の実績 ※H26 年度は見込み</p>							H24 年度	H25 年度	H26 年度	相談件数		3,788 (1,157)	3,674 (1,160)	3,900 (1,300)	出前講座	回数	24	47	50	受講者数	1,095 (1,095)	1,652 (1,407)	1,700 (1,500)	自主講座	回数	14	14	13	受講者数	550 (439)	645 (464)	500 (400)
		H24 年度	H25 年度	H26 年度																													
相談件数		3,788 (1,157)	3,674 (1,160)	3,900 (1,300)																													
出前講座	回数	24	47	50																													
	受講者数	1,095 (1,095)	1,652 (1,407)	1,700 (1,500)																													
自主講座	回数	14	14	13																													
	受講者数	550 (439)	645 (464)	500 (400)																													
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25																												
	相談件数	件	目標	4,000	3,900																												
			実績	3,788	3,674																												
	講座受講数	人	目標	2,000	2,000																												
			実績	1,645	2,297																												
	街頭啓発回数	回	目標	8	8																												
			実績	13	7																												
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費生活相談件数は、減少傾向から横ばいとなっている。消費生活センターの認知度向上に努め、地域包括支援センター等との連携により高齢者の消費者被害の掘起しとその解決に努めた。</li> <li>・出前講座は、校区コミュニティ組織等のほか地域包括支援センターからの依頼もあり、件数が大幅に増えた。</li> <li>・自主講座では、開催回数を維持するとともに、受講者のアンケート内容を反映した講座の開催に努めた結果、参加者数の増となっている。</li> </ul>																																

### (3) 成年後見制度の普及

● 成年後見・相談事業 【長寿支援課】	
事業内容	<p>一般市民対象の講演会や出前講座の開催を通して成年後見制度の普及・啓発を行うとともに制度に関する相談や利用支援による利用促進を図るために、成年後見センター（仮称）設置に向けて取組む。</p>
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見制度の利用が必要と認められる高齢者でありながら、本人や親族による後見等申立が期待できない場合の市長申立の実施</li> <li>・ 成年後見制度利用促進のための啓発講演会の実施</li> <li>・ 成年後見センターの開設</li> </ul> <p>▽H24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見市長申立て実績（高齢者 5 件 障害者 3 件）</li> <li>・ 制度普及促進のための講演会の開催（参加者 64 名）</li> </ul> <p>▽H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見市長申立て実績（高齢者 4 件 障害者 1 件）</li> <li>・ 制度普及促進のための講演会の開催（参加者 40 名）</li> <li>・ 久留米市成年後見推進協議会の設置</li> <li>・ （仮称）成年後見センター設置の検討</li> </ul> <p>▽H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成年後見市長申立て実績（高齢者 2 件 障害者 3 件）（9 月末時点）</li> <li>・ 成年後見センター開設（10 月）</li> <li>・ 久留米市成年後見推進協議会の開催（7 月、9 月）</li> </ul>
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市長申立てにより、制度の利用が必要な高齢者の権利擁護に寄与できた。</li> <li>・ 解決が困難なケースに対応するために、さらに関係機関等との連携を強化していく必要がある。</li> <li>・ 成年後見制度利用支援事業の内容について、補助の対象拡大等について検討が必要である。</li> </ul>

● 市民後見人の育成 【長寿支援課】					
事業内容	<p>認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その需要はさらに増大することが見込まれ、弁護士等の専門職後見人がその役割を担うだけでなく、専門職後見人以外の市民後見人を中心とした支援体制を構築する必要がある。</p> <p>このため、市において市民後見人を育成し、地域にける市民後見人の活動を推進する事業に取り組む。【新規事業】</p>				
第 5 期 実施状況	<p>▽H24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座の開催 受講者数 50 名（うち修了者 42 名）</li> <li>・市民後見人の後見等活動に関する体制づくり検討</li> </ul> <p>▽H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座の開催 受講者数 30 名（うち修了者 23 名）</li> <li>・市民後見人候補者名簿登録者 29 名を対象としたフォローアップ研修の実施</li> <li>・成年後見制度及び市民後見人普及啓発のための講演会の実施（全 4 回 44 名参加）</li> </ul> <p>▽H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人養成講座の開催（予定）</li> <li>・市民後見人候補者名簿登録者を対象としたフォローアップ研修及び制度普及のための啓発事業の実施（予定）</li> </ul>				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	市民後見人の育成	人	目標	30	30
実績 ( )内は名簿登録者数			42 (29)	23 (17)	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民後見人を育成し、候補者名簿への登録につなげることができた。また、これらの方々を対象にフォローアップ研修を実施し、スキル向上を図った。</li> <li>・市民後見人に対し、久留米市社会福祉協議会が実施する日常生活自立支援事業や法人後見受任の際の支援員としての活動を促すことでスキル向上を図り、市民後見人の個人受任の実現へつなげていく必要がある。</li> </ul>				

#### (4) 高齢者の権利擁護等に関する相談支援

● 高齢者相談事業 【広聴・相談課】	
事業内容	<p>高齢者の日常生活での困り事や心配事の早期解決に向けて、各種支援制度や窓口等の情報の収集・活用を行い、関係部局との連携した相談事業を実施する。</p>
第 5 期 実施状況	<p>▽H24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数 219 件</li> </ul> <p>▽H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談を毎日実施（土日祝日を除く） 相談件数 147 件</li> </ul> <p>▽H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者相談を毎日実施（土日祝日を除く） 相談件数 118 件（H26 年 9 月末）</li> </ul>
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者が抱えている様々な問題について相談に応じ、関係部局との連携に努め、高齢者相談の充実を図った。</li> </ul>

● 女性の生き方支援のための相談 【男女平等推進センター】

事業内容	虐待・DV等の深刻な事案を含むさまざまな問題を抱える高齢者の女性に対し、問題の解決に向けて、関係機関ネットワーク会議を中心とした連携・支援による相談事業を実施する。
第5期実施状況	▽H24年度 ・60代以上の女性の相談件数 総合相談 704件 法律相談 12件 ▽H25年度 ・60代以上の女性の相談件数 総合相談 666件 法律相談 11件 ▽H26年度 ・60代以上の女性の相談件数 総合相談 402件 法律相談 12件（H26年9月末現在）
事業の評価	・関係窓口との協議により再検討して作成した「高齢DV被害者支援対応マニュアル」を関連法規等に沿って見直しを行い、DV被害者に対し適切な支援を行った。 ・多様化、複雑化している相談に対応できるよう事例検討や研修を通して相談員の技術向上に努めた。

**【施策の評価】**

- 地域包括支援センターにおいては、高齢者の権利擁護や虐待に関する相談件数が増加傾向にあり、地域における同センターの重要性が高まっている中、その増設や地域ケア会議の実施による地域課題の把握・分析を進め、その機能の充実・強化を図った。
- 継続的な啓発の実施により、高齢者虐待防止や成年後見制度に関する一定の理解を得ることができた。また、成年後見制度の利用促進のために成年後見センターを開設した。
- 様々な問題を抱える高齢者からの、相談に対応し、関係機関等と連携して問題解決へ向けた支援を行った。

**【施策の課題】**

- 高齢化の進展等に伴い多様化する相談内容への対応するため、地域包括支援センターをすべての日常生活圏域に設置するとともに、その体制を強化していく必要がある。
- 高齢者の権利擁護に関し、地域包括支援センターを含めた体制づくりに取組むとともに、地域において表面化していない問題や対応が困難なケースが、未だ存在すると考えられ、今後それらをどのように掘り起こし解決していくかが課題である。
- 市民後見人候補者のスキル向上のため、定期的なフォローアップ研修・実務研修の実施が不可欠である。また、市民後見人の個人受任の実現へ向けた取組みを進める必要がある。

## 4. 認知症高齢者とその家族の支援

### 【施策の方向性】

今後、高齢者の増加とともに認知症高齢者の増加が予想され、これまで以上に認知症高齢者を社会全体で支援していく必要がある。本人のケアはもとより、介護する家族等への支援を図るとともに、高齢者を取りまくすべての人が認知症への理解を深め、自らの問題として認識し、高齢者の尊厳が保持される環境を整備していく。

- (1) 認知症予防の推進
- (2) 認知症高齢者と家族の総合支援
- (3) 認知症の啓発推進、サポーター等養成
- (4) 認知症高齢者の地域での見守り

### (1) 認知症予防の推進

● 認知症予防に向けた介護予防事業の実施 【長寿支援課】	
事業内容	介護予防事業にレクリエーション的要素や有酸素運動等を工夫して取り入れ、高齢者の身体的・精神的な機能の維持・向上、生活の質（QOL）の改善を図り、日常生活の活性化へ繋げることで認知症予防に取り組む。
第5期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・くるめ元気脳教室の実施（H25年度～） 脳の活性化に有効なプログラムの実践及び軽運動やレクリエーションにより、認知機能やコミュニケーション機能、身辺自立機能などの維持・改善を図るとともに、適度な運動を生活習慣に取り入れることにより、認知症の発症を予防することを目的とする。</li> <li>▽H25年度               <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 全20回×5圏域</li> <li>・参加者数 89人（定員20名×5圏域）</li> </ul> </li> <li>▽H26年度（9月末時点）               <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数 全20回×5圏域</li> <li>・参加者数 78人（定員20名×5圏域）</li> </ul> </li> </ul>
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学習療法理論」に基づくプログラムと軽運動を組み合わせることで実施することにより、参加者の認知機能やコミュニケーション機能、身辺自立機能等の維持・改善に努めることができた。</li> </ul>

## (2) 認知症高齢者と家族の総合支援

● ものわすれ相談 【長寿支援課】									
事業内容	<p>認知症高齢者や認知症高齢者を介護する家族、また、認知症の不安を抱く高齢者本人又は家族に、認知症に関することから介護保険サービス、医療機関、地域資源の紹介・助言等、相談に対応し支援する。</p> <p>また、治療の必要が認められる場合は、専門医療機関の紹介や連携をすることにより、認知症の早期発見・対応につなげ、重症化を防ぐことでその人らしい生活の継続を図る。</p>								
第5期実施状況	<p>▽H24～26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施場所 久留米市庁舎3階会議室</li> <li>・実施日時 月2回（火曜日）</li> <li>・利用料 無料</li> <li>・久留米大学医学部看護学科に講師派遣を依頼し、専門的な立場から助言してもらう。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談件数</td> <td>40</td> <td>28</td> <td>18</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H26年度は9月末時点</p>		H24年度	H25年度	H26年度	相談件数	40	28	18
	H24年度	H25年度	H26年度						
相談件数	40	28	18						
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加した認知症高齢者及び家族からの評価は高く、認知症への早期対応や介護負担の軽減等を推進することができた。</li> </ul>								

● 医療と介護の連携支援 【長寿支援課】																	
事業内容	<p>「福岡県認知症医療センター久留米大学病院」や、医師会、久留米大学を中心として構成する「久留米認知症ネットワーク研究会」と連携し、認知症の早期発見と早期治療・介護を推進する。</p>																
第5期実施状況	<p>○「久留米認知症ネットワーク研究会（※久留米市もオブザーバーとして参加）」では、医療、福祉、行政等各関係機関が連携し、ネットワークを構築し、認知症の早期発見・治療・ケアの向上を図るため、下記のような研修を実施。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究会</td> <td>4回</td> <td>5回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>研修会</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>シンポジウム</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○「福岡県認知症医療センター久留米大学病院」との連携：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター主催の事例検討会や各種研修会への事例提供、他機関への広報等</li> <li>・センター主催の「認知症地域医療連携協議会（年1回開催）」への参加</li> <li>・オレンジプランの実現等に向け、随時、意見交換等を実施（事例検討会の開催回数）</li> <li>▽ H25年度 1回</li> <li>▽ H26年度 2回（※9月末時点 全4回予定）</li> </ul> <p>○ものわすれ予防検診の共催（H25年度～）：</p> <p>認知症の早期発見・早期対応を目的に、久留米大学医学部看護と共催で実施。会場予約、広報協力等実施。（市内5カ所、25名／カ所定員。）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▽ H25年度 93名</li> <li>▽ H26年度 89名</li> </ul>		H24年度	H25年度	H26年度	研究会	4回	5回	4回	研修会	1回	1回	1回	シンポジウム	1回	1回	—
	H24年度	H25年度	H26年度														
研究会	4回	5回	4回														
研修会	1回	1回	1回														
シンポジウム	1回	1回	—														

事業の評価	・各関連団体の役割を整理し、地域包括ケアシステムの構築に向け、福岡県認知症医療センター久留米大学病院や医師会等と連携していく必要がある。
-------	--

● 日常生活自立支援事業 【久留米市社会福祉協議会】																	
事業内容	認知症等により判断能力が低下し、何らかの援助を必要とする状態になった方に対し、福祉サービスの利用や日常の金銭管理等のサービスを提供することにより、地域において自立した生活を送ることができるよう支援し、利用者の権利を擁護する。																
第 5 期 実施状況	・久留米市社会福祉協議会が県南地区（9市3町）の基幹社協として、県社協の委託を受けて実施。 ▽H24～26年度																
	・契約者数 (人)																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>認知症高齢者</td> <td>149 (67)</td> <td>154 (65)</td> <td>121 (65)</td> </tr> <tr> <td>知的障害者</td> <td>37 (5)</td> <td>46 (7)</td> <td>30 (8)</td> </tr> <tr> <td>精神障害者</td> <td>35 (14)</td> <td>54 (18)</td> <td>45 (25)</td> </tr> </tbody> </table>		H24年度	H25年度	H26年度	認知症高齢者	149 (67)	154 (65)	121 (65)	知的障害者	37 (5)	46 (7)	30 (8)	精神障害者	35 (14)	54 (18)	45 (25)
		H24年度	H25年度	H26年度													
	認知症高齢者	149 (67)	154 (65)	121 (65)													
知的障害者	37 (5)	46 (7)	30 (8)														
精神障害者	35 (14)	54 (18)	45 (25)														
※（ ）内は久留米市																	
※H26年度は9月末時点																	
事業の評価	・地域の医療・介護・福祉等をはじめ民生委員へ制度の周知ができつつあり、相談件数、契約者とも増加し、早期における適正な生活費の運用がなされている。 ・H26年度より専門員1名を新たに配置したことで、久留米市内の契約者へのサービス向上が図られた。																

● 認知症ケアスタッフ活動支援事業 【長寿支援課】					
事業内容	介護サービス事業所のケアスタッフを対象に、認知症の正しい理解と適切なケアのあり方についての研修を行い、認知症高齢者が尊厳をもってケアを受けられる体制や環境を整備するとともに、ケアスタッフの質の向上を図る。				
第 5 期 実施状況	・対象者：市内の介護サービス事業所等に従事するスタッフ等				
	・内容：認知症予防とケアのあり方に関する講演会・研修会の開催				
	▽H24年度 実施回数 1回 参加者数 35名				
	▽H25年度 実施回数 1回 参加者数 33名				
	▽H26年度 ・初任者向け 実施回数 1回 参加者数 26名 ・管理者向け 実施回数 2回 参加者数 計 48名				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	研修参加者数	人	目標	30	30
			実績	35	33

事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリエーション研修を実施しケアスタッフの質の向上に努めたものの、現場での実践に取り組んでいる事例が少なかったことを踏まえ、事業内容を一部見直し、さらなるケアスタッフの質の向上を図る。</li> <li>・認知症高齢者が増加している中、介護事業所等のスタッフのスキルアップと体制づくり等に継続して取り組んでいく必要がある。</li> </ul>
-------	---

### (3) 認知症の啓発推進、サポーター等養成

● 認知症サポーター、キャラバン・メイトの養成 【長寿支援課】						
事業内容	認知症についての正しい理解と認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指して、「認知症サポーター」を養成する。また、地域・職域団体等において「認知症サポーター」の講師役となる「キャラバン・メイト」を養成する。					
第 5 期 実施状況	▽H24～26 年度					
			H24 年度	H25 年度	H26 年度	
	認知症サポーター	養成講座 開催数(回)		70	76	53
		養成人数 (人)		2,256	2,567	1,899
		養成人数 (累計・人)		4,759	7,326	9,225
	キャラバン・メイト	養成講座 開催数(回)		0	1	1 (予定)
		養成人数 (人)		0	52	50 (予定)
		登録数 (累計・人)		149	201	201
		フォローアップ 講座		3 回	1 回	1 回 (予定)
	※キャラバン・メイト H25 年度 52 名のうち 2 名は他自治体による養成(久留米市で登録)					
※H26 年度は 9 月末時点						
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25	
	認知症サポーター 養成人数(累計)	人	目標	4,000	6,000	
			実績	4,759	7,326	
	キャラバン・メイト 養成人数(累計)	人	目標	150	200	
実績			149	201		
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座の講師となる「キャラバン・メイト」を養成する中、自主的に「久留米市認知症キャラバン・メイト連絡協議会」が設立され、認知症サポーター養成に大きく貢献している。</li> <li>・「認知症サポーター」の着実な養成により、地域における認知症に対する正しい理解と知識の習得に寄与した。</li> <li>・養成した「キャラバン・メイト」に対し、継続的にフォローアップ研修を実施するとともに、効果的な人材活用の仕組みを検討する必要がある。</li> </ul>					

#### (4) 認知症高齢者の地域での見守り

● 地域における見守り活動の推進 【地域福祉課・長寿支援課】	
事業内容	認知症の高齢者や家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるように、地域の団体等による、認知症高齢者を含めた支援が必要な高齢者への見守り活動を推進する。
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員やふれあいの会、老人クラブをはじめとする地域の団体等による従来からの高齢者の見守り活動に加え、平成 25 年度から開始した「くるめ見守りネットワーク」により、新たに、個人宅を訪問する事業者の協力を得て、安否が疑われる高齢者等の安否確認のほか、認知症等が疑われる高齢者に対する相談対応等を行った。</li> <li>・「くるめ見守りネットワーク」について内容の充実を図りながら、引き続き事業を実施する。また、事業内容の市民への周知を図り、見守り活動への「協力事業者」を増やし、事業実施体制の強化を進めている。</li> </ul>
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の団体等による見守りを充実・強化していくために、重点的に見守る必要がある対象者の情報を団体間で共有していく必要がある。</li> <li>・「くるめ見守りネットワーク」では、開始以来順調に「協力事業者」数が伸び、認知症等が疑われる高齢者の相談対応を行うなど成果をあげることができている。</li> </ul>

● SOSネットワーク事業 【長寿支援課】																	
事業内容	関係各団体と連絡並びに連携をとりながら、認知症徘徊高齢者を速やかに発見、保護するためのネットワークを強化する。また、保護した徘徊高齢者等を速やかに家族のもとへ送り届けるため、「徘徊高齢者等あんしん登録制度」を実施する。																
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の徘徊事案発生時にSOSネットワークを活用し警察が行なう捜索活動の支援を行う。</li> <li>・SOSネットワーク構成団体による捜索に加え、H26年10月1日から県の防災メール「まもるくん」を活用した個人向けの徘徊情報の発信を開始しており、より多くの情報が得られる体制を構築し、徘徊高齢者の安全を守る取組みを進める。これと併せて「徘徊高齢者等あんしん登録制度」も引き続き実施する。</li> </ul> <p>▽H24～26年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>SOSネットワーク(市内19団体)による徘徊高齢者等保護件数(下段( )内は捜索件数)</td> <td>0 (4)</td> <td>0 (2)</td> <td>0 (-)</td> </tr> <tr> <td>広域SOSネットワーク(筑後地区12市町)への捜索協力依頼件数</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>徘徊高齢者等あんしん登録制度への新規登録件数</td> <td>45</td> <td>24</td> <td>22</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H26年度は9月末時点</p>		H24年度	H25年度	H26年度	SOSネットワーク(市内19団体)による徘徊高齢者等保護件数(下段( )内は捜索件数)	0 (4)	0 (2)	0 (-)	広域SOSネットワーク(筑後地区12市町)への捜索協力依頼件数	2	1	0	徘徊高齢者等あんしん登録制度への新規登録件数	45	24	22
	H24年度	H25年度	H26年度														
SOSネットワーク(市内19団体)による徘徊高齢者等保護件数(下段( )内は捜索件数)	0 (4)	0 (2)	0 (-)														
広域SOSネットワーク(筑後地区12市町)への捜索協力依頼件数	2	1	0														
徘徊高齢者等あんしん登録制度への新規登録件数	45	24	22														

指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	徘徊高齢者等あんしん 登録制度登録者数（累計）		人	目標	100
実績				113	135
事業の評価	<p>・SOSネットワーク構成団体の業務時間外（平日の17:00以降または土・日曜、祝祭日）に警察署へ捜索願が提出される傾向があり、徘徊情報を受信する側の体制が十分でないなど、ネットワークの機能が限定的となっているため、より効率的・効果的な徘徊情報の伝達のための経路・手段の見直しが必要である。</p>				

### 【施策の評価】

- 新たな事業の開始により、認知症予防に向けた取組みの充実を図った。
- 認知症高齢者の増加に伴い、本人やその家族等への支援及びその体制の充実はますます重要となっていくと考えられる。
- 認知症サポーター及びキャラバン・メイトの着実な養成を通して、地域において認知症についての理解が広まっている。
- 認知症高齢者の地域における見守りにおいては、SOSネットワークの機能が十分に発揮されていない。

### 【施策の課題】

- 認知症の症状を早期発見できる体制づくりを検討していく必要がある。
- 養成した認知症サポーター及びキャラバン・メイトを活用し、認知症高齢者を地域で支えあう仕組みを作っていくことが、今後さらに求められる。
- 地域における見守りについては、より効率的・効果的な徘徊情報の伝達に係る経路・手段の見直しが必要であるとともに、関係機関等がさらに連携しながら取り組んでいく仕組みづくりが必要である。

## 5. 生活環境の整備

### 【施策の方向性】

高齢化の急速な進行、単身高齢者世帯、高齢者のみ世帯の増加等、高齢者を取り巻く環境が急速に変化する中、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活し、社会とのかかわりを持ち続けていくためには、一人ひとりの心身の状況、世帯状況等に応じた快適な居住空間・生活空間を確保することが必要である。

そのために、高齢者の様々なニーズに応じた住まいの提供、安全・快適に利用することができる公共施設等の整備等を推進する。

- (1) 高齢者が安心して暮らせる住居等の整備
- (2) ユニバーサルデザインのまちづくり
- (3) 高齢者が円滑に移動できる交通環境の整備

#### (1) 高齢者が安心して暮らせる住居等の整備

● 市営住宅のバリアフリー化 【住宅政策課】					
事業内容	高齢者が安心して暮らしつづけられるよう、市営住宅の建替やリフォームにより段差解消や手すり・エレベーターの設置等、バリアフリー化を推進する。				
第5期実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建替事業によるバリアフリー対応住宅の整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度 2棟 94戸</li> <li>・H25年度 5棟 161戸</li> <li>・H26年度 3棟 154戸 (H27入居)</li> </ul> </li> <li>・既設住宅のリフォーム               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度 1戸</li> <li>・H25年度 2戸</li> <li>・H26年度 1戸</li> </ul> </li> </ul>				
指標達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	バリアフリー対応市営住宅の供給	%	目標	22.6	28.3
			実績	23.4	26.9
	エレベーター設置(3階建以上)	%	目標	14.4	20.4
実績			14.5	18.4	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業見直し等により老朽化した木造市営住宅の解消のための建替が遅れており、それに伴い、バリアフリー未対応の老朽市営住宅の解消も遅延した。</li> </ul>				

● 単身高齢者の住宅確保支援 【住宅政策課】	
事業内容	<p>住宅の確保が難しい単身高齢者の住宅確保を支援するため、単身者向けの市営住宅の募集を実施するとともに、民間住宅における居住確保の支援の仕組みについても検討していく。</p> <p>※単身者向け市営住宅の条件：60歳以上の単身者。ただし、現在は経過措置期間であり、S31.4.1以前に生まれた者。</p>
第5期実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身者向け市営住宅入居者募集の実施</li> <li>・寄合い世帯向け市営住宅入居者募集の実施</li> <li>・H26年度からは随時募集も実施</li> </ul>

第 5 期 実施状況	▽H24～26 年度 募集実績				
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	
	単身者向け	20 戸募集 20 戸入居	25 戸募集 25 戸入居	7 戸募集 6 戸入居	
	寄合い世帯向け	4 戸募集	9 戸募集 1 戸入居	1 戸募集	
※H26 年度は第 1 回募集（5 月）時点					
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	単身者向け市営住宅 募集の実施	人	目標	20	20
			実績	20	25
事業の評価	・ H26 年度から定期募集とは別に随時募集を実施したほか、特に単身者向け住宅の条件を緩和して単身高齢者が応募できる住戸を増やすなど、居住確保に寄与できた。				

● 地域優良賃貸住宅の整備 【住宅政策課】					
事業内容	子育て世帯、高齢者世帯や障害者世帯等の居住の安定と中心市街地の居住推進を図るため、賃貸住宅の建設費の一部を助成し、民間事業者等による良質な賃貸住宅の供給を促進する。				
第 5 期 実施状況	▽H24 年度				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者向け募集説明会を実施（7 月 11 日）</li> <li>・ 募集期間 7 月 17 日～10 月 31 日</li> <li>・ 募集戸数 H24 年度着工分 40 戸 H25 年度着工分 40 戸（応募件数 0）</li> </ul>				
	▽H25 年度				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業者向け募集説明会を実施（7 月 23 日）</li> <li>・ 募集期間 8 月 15 日～10 月 15 日</li> <li>・ 募集戸数 H25 年度着工分 30 戸（応募件数 0）</li> </ul>					
▽H26 年度					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通年募集受付へ修正</li> <li>・ 募集戸数 H27 年度着工分 30 戸（応募件数 0 ※9 月末時点）</li> </ul>					
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	地域優良賃貸住宅の 認定	戸	目標	40	30
			実績	0	0
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H24 年度以降、事業者からの相談はあるものの応募には至っていないため、エリアを含めた制度の見直しが必要である。</li> <li>・ 空き家問題が大きくなっているため、賃貸住宅の新築を推進するよりも、既存ストックの活用（リフォーム）や既存住宅の除却・活用を前提とした、建て替えを推進していくことも検討していく必要がある。</li> </ul>				

● サービス付き高齢者向け住宅 【住宅政策課・長寿支援課】	
事業内容	高齢者の居住の安定を図るため、バリアフリー構造等を有し、緊急時対応・安否確認、生活相談等のサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」についての情報提供を行う。
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設建築前に登録基準に適合しているかどうかの図面確認を行い、登録された物件について、住まいの相談窓口や広報誌、ホームページなどで情報の提供を実施。</li> <li>・サービス付き高齢者向け住宅登録件数               <ul style="list-style-type: none"> <li>・H24年度 8件 ・H25年度 4件 ・H26年度 0件（9月末時点）</li> </ul> </li> </ul>
事業の評価	・国の動向等情報収集を行うとともに、関係各課の連携により事業の推進を図ることができた。

● 有料老人ホーム 【長寿支援課】	
事業内容	高齢者の居住の安定を図るため、食事の提供、生活相談等のサービスを提供する「有料老人ホーム」についての情報提供を行う。
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設建築前に市指針の示す基準に適合しているかどうかの図面確認等を行い、その後有料老人ホームとして届出を受けた物件について、窓口やホームページなどで情報提供を実施。</li> <li>・新規届出件数 H24年度 9件 H25年度 5件 H26年度 2件（9月末時点）</li> <li>・施設の適切な運営の推進を図ることを目的とする立入検査を H25年度から実施。               <ul style="list-style-type: none"> <li>H25年度 2件 H26年度 5件</li> </ul> </li> </ul>
事業の評価	・施設設置にあたっての事業者との協議、施設への立入検査の実施等により、施設の適切な運営を図り、入居者等に対するサービスの質向上に寄与できた。

● 高齢者住宅改造費の補助 【介護保険課】													
事業内容	高齢者等の自立支援、日常生活の利便性の向上、介護者の負担軽減を図るため、住宅改造費用の一部を助成する。												
第 5 期 実施状況	<p>▽H24～26年度</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助件数</td> <td>4</td> <td>8</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>補助額（千円）</td> <td>1,126</td> <td>2,357</td> <td>1,233</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H26年度は9月末時点</p>		H24年度	H25年度	H26年度	補助件数	4	8	5	補助額（千円）	1,126	2,357	1,233
	H24年度	H25年度	H26年度										
補助件数	4	8	5										
補助額（千円）	1,126	2,357	1,233										
事業の評価	・近年当事業に対するニーズは高まっていると考えられ、制度案内や様式等の見直しを行いながら、事業の推進を図っていく必要がある。												

## (2) ユニバーサルデザインのまちづくり

### ● ユニバーサルデザインの視点から公共施設等の整備、バリアフリー化 【建築課】

事業内容	高齢者や障害者をはじめとしたすべての人が、安全で快適に利用できるよう、多目的トイレの設置、段差の解消、滑りにくい床材の使用、手摺の設置等、ユニバーサルデザインの視点から、公共施設等の整備、バリアフリー化に取り組む。			
第 5 期 実 施 状 況	▽H24～26 年度 整備実績			
		H24 年度	H25 年度	H26 年度
	学校・学童保育所	5	12	11
	市営住宅	4	3	—
	その他の施設	8	11	7 施設整備中
	※H26 年度は 9 月末時点			
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新築工事は順調に整備を完了させることが出来た。</li> <li>・改修工事においては、諸々の制約からバリアフリー化の基準を満たすことが困難な案件もあり、十分に整備できないものもあった。今後も整備範囲や仕様等について、事業課及び建物使用者との継続的な協議が必要である。</li> </ul>			

### ● 歩道のバリアフリー化 【生活道路課】

事業内容	高齢者や障害者をはじめとしたすべての人が、移動の際に利便性及び安全性が確保されるよう、歩行空間のバリアフリー化等の各種事業を実施することにより、安全で快適な歩行空間を整備していく。		
第 5 期 実 施 状 況	▽H24～26 年度整備実績		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H24 年度 歩道 6 路線改良</li> <li>・ H25 年度 歩道 4 路線改良</li> <li>・ H26 年度 歩道 3 路線・照明灯 10 基整備中</li> </ul>		
	※H26 年度は 9 月末時点		
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「バリアフリー歩行空間ネットワーク整備事業新 10 箇年実施計画書」に基づき路線整備事業を計画的に推進できた。</li> <li>・地元の協力が必要であり、また、一定期間を要する継続的な事業であるため、その間の財源確保が課題である。</li> </ul>		

● タウンモビリティ事業の実施 【商工政策課】				
事業内容	高齢者や障害者等を対象として送迎や介添を行い、また、車いすや電動スクーター、ベビーカー等の貸し出しを行う等、中心市街地への外出や買い物、まちあるき等をサポートする。			
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンモビリティの実施</li> <li>・送迎及び買物・活動介助</li> <li>・車椅子、スクーター、ベビーカー無料貸し出し</li> <li>・イベント実施（陶芸教室、クリスマス会等）</li> <li>・チラシの作成及び配布</li> <li>・ボランティアスタッフ研修等</li> </ul>			
	▽H24～26 年度			
		H24 年度	H25 年度	H26 年度
	タウンモビリティの実施	156 回	154 回	77 回
	イベント実施	16 回	13 回	5 回
チラシの作成・配布	18,000 部（チラシ）	18,000 部（チラシ） 各 2,000（利用案内パンフ）	9,000 部（チラシ）	
ボランティアスタッフ研修・視察	2 回	2 回	1 回	
※H26 年度は 9 月末時点				
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動及び買い物、活動の支援を担うもので、来街促進に寄与できた。</li> <li>・通年で活動可能な一般ボランティアの確保に努める必要がある。</li> <li>・利用者が限定的であり、利用者を増やすために体制の拡充が必要。</li> </ul>			

### （3）高齢者が円滑に移動できる交通環境の整備

● 生活支援交通の確保 【交通政策課】	
事業内容	公共交通が不便な地域に住む高齢者であっても、日々の買物や通院等が可能となり、安心して住み慣れた地域で生活できるよう、地域が真に必要なとする生活支援交通の確保を目指す。
第 5 期 実施状況	▽H24 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通会議 3 回開催</li> <li>・城島地域においてデマンド乗合タクシーの試験運行開始</li> </ul>
	▽H25 年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通会議 1 回開催</li> <li>・城島地域においてデマンド乗合タクシーの試験運行を実施</li> </ul>
	▽H26 年度
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域公共交通会議 4 回開催予定</li> <li>・城島地域のデマンド乗合タクシーの試験運行を継続して実施</li> <li>・これまでの生活支援交通に関する検証を行い、今後は公共交通の利用が不便な地域に対して迂回型のコミュニティバス（よりみちバス）を導入する</li> <li>・よりみちバスの導入は地域と協働で進め、城島、北野地域で検討を進める</li> </ul>	

事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの生活支援交通の取組みでは、利用者や地域の意見が十分に反映されていない場合があったため、取組みに関する検証を行った。</li> <li>・今後の生活支援交通の導入、運営については、これまで以上に地域と協働して取組みを進め、地域の実情にあった持続可能な制度が構築できるよう努める。</li> </ul>
-------	--

### 【施策の評価】

- 単身高齢者への市営住宅の入居支援、市営住宅のバリアフリー化により、高齢者が安心して生活できる居住の確保及び環境の改善が推進された。
- 高齢者の多様化する居住ニーズに応じ、その安定を図るため、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームの適切な運営を促進した。
- 公共施設等のバリアフリー化を促進し、その安全性、快適性の向上に努めた。
- 高齢者が安心して外出し、また住み慣れた地域で安心して生活できるように、中心市街地への外出や生活交通の確保に努めた。

### 【施策の課題】

- 賃貸住宅の整備にあたっては、新築を推進していくよりも、既存ストックの活用や既存住宅の除去・活用を前提とした建替えの推進を検討する必要がある。
- 外出や移動に係る支援については利用者が伸びておらず、現行制度等の見直しが必要である。

## 6. 高齢者の積極的な社会参加

### 【施策の方向性】

高齢化が益々進展する社会において、高齢者は地域における貴重な担い手として期待されている。高齢者が有する豊かな技術、長年の社会的経験によって蓄積された豊富な知識等が有効に活用されるよう、高齢者の能力を地域社会へ還元できる社会参加の環境整備を推進するとともに、就業・健康づくり・ボランティア等の社会貢献活動、生涯学習やスポーツを通じての交流等の各方面から、高齢者の生きがいを推進していく。

- (1) 高齢者の就業支援
- (2) 高齢者間及び高齢者と他世代との交流促進
- (3) 生涯学習・生涯スポーツの推進
- (4) 社会貢献活動の促進

### (1) 高齢者の就業促進

● シルバー人材センター支援事業 【労政課】					
事業内容	退職後等、現役を退いてなお健康で働く意欲があり、生きがいの充実や社会参加を望む高齢者に対して、地域社会に密着した短期・臨時的就業を組織的に提供し、高齢者の就業機会の増大・福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力ある地域づくりを目指す。				
第5期 実施状況	▽H24～26年度				
		H24年度	H25年度	H26年度	
	会員数(人)	1,374	1,340	1,418	
	契約状況	16,550件	16,804件	8,122件	
	上段:契約件数 下段:契約金額	650,482千円	646,950千円	294,251千円	
	※H26年度は8月末現在				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	会員数	人	目標	1,550	1,570
			実績	1,374	1,340
事業の評価	・会員数、契約金額が減少傾向にあるため、広報宣伝に努め、チラシのポスティングやワンコインサービスなどを開始した。				

● 中高年就労支援 【労政課】																			
事業内容	<p>久留米市ジョブプラザ（市庁舎2階）で、キャリアコンサルタント等の資格を持った就労サポーターが、求職者からのさまざまな相談を受け付ける。</p> <p>また、福岡県中高年就職支援センターの出張相談では、中高年齢者の再就職や就職活動に必要なスキルの向上を支援する。</p>																		
第5期実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労サポーターによる就労・生活に関する市民からの相談への対応</li> <li>・就職活動の仕方や応募書類の書き方等についてのアドバイス提供</li> <li>・福岡県中高年就職支援センター相談窓口（週1回）</li> <li>・福岡県70歳現役応援センター相談窓口（週3回）</li> </ul> <p>▽H24～26年度相談実績（件数は述べ数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就労サポーター</td> <td>623</td> <td>663</td> <td>351</td> </tr> <tr> <td>福岡県中高年就職支援センター</td> <td>651</td> <td>557</td> <td>298</td> </tr> <tr> <td>福岡県70歳現役応援センター</td> <td>—</td> <td>1,215</td> <td>751</td> </tr> </tbody> </table> <p>※H26年度は9月末現在</p>				H24年度	H25年度	H26年度	就労サポーター	623	663	351	福岡県中高年就職支援センター	651	557	298	福岡県70歳現役応援センター	—	1,215	751
	H24年度	H25年度	H26年度																
就労サポーター	623	663	351																
福岡県中高年就職支援センター	651	557	298																
福岡県70歳現役応援センター	—	1,215	751																
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規に福岡県70歳現役応援センターの出張相談を誘致し、中高年就職支援センターと併せて、就労サポーターを核とした就労支援が推進された。</li> <li>・中高年の就労相談の増加に合わせ、H26年度より福岡県70歳現役応援センター相談を拡充し、就労相談の充実を図った。</li> </ul>																		

## （2）高齢者間及び高齢者と他世代との交流促進

● 老人クラブ活動支援 【長寿支援課】																											
事業内容	<p>老人クラブ活動を通じて、高齢者の連携と幅広い社会参加活動を促進するために、老人クラブが行う健康づくり（スポーツや健康づくりの講座等）、生きがいづくり（社会奉仕活動や文化事業奨励、世代間・団体間交流支援等）、地域見守り事業（地域見守りに関する情報提供相談活動等）に必要な経費の一部を助成する。</p> <p>また、多様化するニーズに対応した活動の充実や加入促進等、老人クラブの活性化のために必要な支援を行う。</p>																										
第5期実施状況	<p>▽H24～26年度</p> <p>【久留米市老人クラブ連合会補助金】（千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域活動支援事業費補助</td> <td>9,146</td> <td>8,862</td> <td>8,890</td> </tr> <tr> <td>連合会活動支援事業費補助</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>高齢者相互支援事業補助</td> <td>577</td> <td>579</td> <td>579</td> </tr> <tr> <td>事務員設置補助</td> <td>7,525</td> <td>7,284</td> <td>7,529</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>20,248</td> <td>19,725</td> <td>19,998</td> </tr> </tbody> </table>				H24年度	H25年度	H26年度	地域活動支援事業費補助	9,146	8,862	8,890	連合会活動支援事業費補助	3,000	3,000	3,000	高齢者相互支援事業補助	577	579	579	事務員設置補助	7,525	7,284	7,529	合計	20,248	19,725	19,998
	H24年度	H25年度	H26年度																								
地域活動支援事業費補助	9,146	8,862	8,890																								
連合会活動支援事業費補助	3,000	3,000	3,000																								
高齢者相互支援事業補助	577	579	579																								
事務員設置補助	7,525	7,284	7,529																								
合計	20,248	19,725	19,998																								

第 5 期 実施状況	【単位老人クラブ補助金】				
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	
	交付金額（千円） （ ）内は交付クラブ数	20,923 (395)	20,545 (387)	19,785 (374)	
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	老人クラブ会員数	人	目標	26,800	26,800
			実績	26,132	25,318
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり、生きがいづくりをはじめとした幅広い社会参加活動に寄与しているが、老人クラブ全員の構成年齢が上がり、役員の担い手不足などにより老人クラブ数や会員数が減少している。</li> <li>・老人クラブ内に設置された活性化検討委員会の報告書がまとめられるとともに、老人クラブの活動を広く周知するため広報紙を作成するなど、活性化に向けた取組みが進められている。</li> <li>・新規会員加入の増に引き続き取組むとともに、会員増につながった好事例の情報を共有するなど、老人クラブ間の連携を図っていく必要がある。</li> </ul>				

● 老人いこいの家 【長寿支援課】					
事業内容	高齢者の健康増進、教養向上、レクリエーション活動によって生きがいを創出し、積極的な社会参加活動を促進するために、高齢者をはじめ世代間で交流ができる活動の場を提供する。				
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会奉仕活動、社会参加活動、教養の向上、趣味等の活動</li> </ul> ▽H24～25 年度利用実績（延べ数） (人)				
		H24 年度	H25 年度		
	老人いこいの家	95,158	89,312		
	指定管理施設	76,690	71,813		
	貸付施設	18,468	17,499		
	高齢者と子どもの交流施設	9,712	21,110		
	合 計	104,870	110,422		
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	利用延人数	人	目標	102,000	102,500
			実績	104,870	110,422
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者団体（老人クラブ等）の活動の拠点として利用され、教養向上活動、趣味活動を始めとしたサークル活動の促進が図られたものの、利用者が固定化している傾向にある。</li> <li>・高齢者の占有施設ではなく地域における世代間交流が促進できるような場への転換など、施設のあり方の検討が引き続き必要である。</li> </ul>				

● 21 生き生きスクール推進事業 【学校教育課】

事業内容	各学校の創意工夫した特色ある学校づくりを行う活動（①職員や児童生徒の創意工夫による学校内外の教育活動、②高齢者等の地域の人材、自然・文化・施設・伝統・諸行事等を活用した教育活動、③その他、特色ある学校づくりの活動）に対して、必要な費用の補助金の交付を行うことで、子どもたちが生き生きと学校生活を送れるようにするとともに、学校が生き生きと活性化することを目指す。			
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小・中学校においてボランティア活動を実施しており、その中で、高齢者との交流学习を設定している。</li> <li>・高齢者をゲストティーチャーとして学校に招き学ぶ学習や高齢者とのふれあいを広げ深める学習、高齢者福祉関係の施設との交流を行う学習等の実施。</li> </ul> ▽H24～26 年度実績・予定			
		H24 年度	H25 年度	H26 年度
	施設訪問・ゲストティーチャー	小学校 29 校 中学校 5 校	小学校 34 校 中学校 9 校	小学校 46 校 中学校 9 校
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒と高齢者が交流する機会を設けることで、児童生徒の福祉にかかわる識見を高めるとともに、高齢者の生きがいがいづくりにもつながる双方向的学習活動の定着が促進された。</li> </ul>			

（3）生涯学習・生涯スポーツの推進

● セカンドライフ応援講座 【長寿支援課】

事業内容	高齢者が住みなれた地域で自立した生活を営んでいくことが出来るように、生きがいの創出と社会参加を推進し、習得した知識を地域に還元できるようにするために、高齢者が参加しやすく学習の興味、関心を深める内容の講座を開催する。			
第 5 期 実施状況	▽H24 年度			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催場所 ①田主丸そよ風ホール ②三潴公民館</li> <li>・開催時期 ①②H24. 6～H24. 8（計 12 回）</li> <li>・参加人員 ①24 人 ②27 人</li> <li>・講座内容 ①、②ボランティア活動、介護保険施設見学、ニュースポーツの体験、栄養や認知症予防、時事問題、調理実習、健康体操などの実技等</li> </ul>			
第 5 期 実施状況	▽H25 年度			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催場所 ①久留米ふれあい農業公園 ②三潴公民館</li> <li>・開催時期 ①②H25. 6～H25. 9（計 12 回）</li> <li>・参加人員 ①28 人 ②35 人</li> <li>・講座内容 ①、②ボランティア活動事例紹介、介護保険施設見学、ニュースポーツの体験、栄養や認知症予防、時事問題、健康体操などの実技等</li> </ul>			

第 5 期 実施状況	▽H26 年度 ・開催場所 ①久留米赤十字会館（6月3日～8月26日） ②南部保健センター（6月5日～9月2日） ・参加者数 ①30人 ②30人 ・講座内容 ①、②ボランティア活動事例紹介、食育体験、ニュースポーツ体験、 栄養や認知症予防、時事問題、健康体操などの実技等				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	受講者数	人	目標	70	70
実績			51	63	
事業の評価	・高齢者のニーズが多様化する中、生きがいづくりや健康づくり、ボランティアなど幅広い分野に関心が持てる講座を開催することができた。 ・H26年度より、受講者が習得した知識を地域に還元していく仕組みとして、ボランティア団体と受講者が接する機会を設ける取り組みを実施した。				

● えーるピアシニアカレッジ 【生涯学習推進課】					
事業内容	高齢者が健康で生きがいのある社会生活を送れるよう、高齢者の生活課題に関連した講座や、知識、技術を習得する機会を提供するとともに、受講生及び修了生の学校や施設への派遣等自主的な活動の支援を行う。				
第 5 期 実施状況	▽H24～25 年度実績 ・基礎科目：文学、健康、政治、自然、自治活動など ・選択科目：水彩画、書道、クッキング、文芸、郷土の歴史、ガーデニング、音楽、ニュースポーツ				
		H24 年度		H25 年度	
	期間	5月15日～11月20日		5月14日～11月19日	
	受講者数	193人（修了者185人）		200人（修了者190人）	
	派遣活動	ニュースポーツ科目、子ども交流科目の受講者を中心に学校、施設へ派遣			
	決算額	1,434千円		1,754千円	
指標 達成状況	▽H26 年度予定 ・基礎科目：健康、法律、時事、芸術、自治活動など ・選択科目：水彩画、書道、クッキング、太極拳、郷土の歴史、ガーデニング、音楽、いきいき交流 ・期間：5月13日～11月25日（26回）毎週火曜 10:00～15:00 ・受講者数：200人 ・派遣活動：全科目の受講者を学校、施設へ派遣 ・予算額：1,872千円				
	指標の内容	単位	年度	24	25
	受講者数	人	目標	200	200
			実績	193	200

事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師選定の工夫や内容の充実等により、新規受講生が増加しており、高齢者が生きがいを持って社会生活を送ることに寄与できている。</li> <li>・更なる新規受講生の獲得とボランティア活動の推進、派遣活動先の開拓が課題である。</li> </ul>
-------	--

● 高齢者パソコン教室 【生涯学習推進課】					
事業内容	パソコンに触れる機会の少ない高齢者向けに、基本操作を学習する機会を提供することで、情報化社会の利便性を高齢者にも理解してもらい、社会参加や生きがいづくりの活用意欲を高める。				
第 5 期 実施状況	▽H24 年度				
		①	②		
	期間	8月28日～9月25日	2月13日～3月13日		
	参加数(人)	16	16		
	講師	えーる PC クラブ	えーるピアパソコン寺子屋		
	▽H25 年度				
		①	②		
	期間	9月3日～10月1日	2月12日～3月12日		
	参加数(人)	14	16		
	講師	えーる PC クラブ	えーるピアパソコン寺子屋		
	▽H26 年度				
		①	②		
	期間	8月28日～9月25日	11月4日～12月9日		
	参加数(人)	16	16		
	講師	えーる PC クラブ	えーるピアパソコン寺子屋		
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	受講者数	人	目標	32	32
			実績	32	30
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講師であるボランティア団体の努力により講座内容が充実し、情報化社会の利便性についての高齢者の理解が進み、社会参加等への契機づくりに寄与できた。</li> </ul>				

● 高齢者社会参加促進事業 【長寿支援課】				
事業内容	高齢者の健康保持、世代間交流の促進、創造意欲の喚起による生きがいづくりのために、個人の持つ豊かな経験と技術を生かした作品（絵画、書道、手芸・工芸等）を展示する高齢者作品展やスポーツ大会を開催する。			
第 5 期 実施状況	▽H24～26 年度参加実績・予定			
		H24 年度	H25 年度	H26 年度
	ふれあいゲートボール大会	16 チーム 87 名	15 チーム 77 名	80 名（見込み）
	ふれあいグラウンドゴルフ大会	527 名	505 名	410 名（見込み）
	高齢者作品展	257 点 (577 名)	292 点 (623 名)	2月7、8日予定

指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	作品出品数	点	目標	280	290
			実績	257	292
	スポーツ大会参加者	人	目標	600	600
			実績	614	582
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツ大会については、高齢者相互の交流、健康づくり、生きがいに一定の成果があるものの、世代間交流までの取組みはできていない。</li> <li>・高齢者作品展については、介護事業所等を利用する高齢者の作品なども幅広く募集するとともに、新たに写真部門を創設するなど高齢者の創作意欲を高め生きがいに繋げることができた。</li> </ul>				

● 生涯スポーツの推進 【体育スポーツ課】					
事業内容	スポーツ・運動を通じた健康づくり推進のため、国・県が生涯スポーツの推進において必要不可欠な施策として取り組んでいる、地域住民主体による「総合型地域スポーツクラブ」の創設及び活動への支援等を行う。				
第5期 実施状況	▽H24～26年度 <ul style="list-style-type: none"> <li>・設立年数や運営形態に応じ、各クラブへ事務局運営や活動支援に対する補助等を行っている。</li> <li>・クラブの自主財源確保のためのウエスタンリーグ久留米大会を開催。(H25年9月15日)</li> <li>・市で実施していた各種スポーツ大会(いきいき子どもスポーツ教室、親子キャッチボール)を引き継ぎ実施。(H26年度)</li> </ul>				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	自立支援事業	団体	目標	1	1
			実績	1	1
	事務局支援事業	団体	目標	6 ※うち2団体は支援対象外となった	
実績			4	4	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各クラブへの自立支援事業や事務局支援事業により各クラブの収支が改善し、事業目的を達成できた。</li> <li>・「総合型地域スポーツクラブ」においては、財源をいかに確保するかが最大の課題であり、自主財源確保の取組みを一定実施したものの、今後さらなる地域住民への周知・広報・事務局機能の充実が不可欠である。</li> </ul>				

● 新たなスポーツを通じた地域の世代間交流の推進 【長寿支援課】					
事業内容	自分の体に合った適度な運動を通じて、健康づくり、仲間づくり、生きがいづくりに対する機運の醸成を図るために、老人クラブを対象として新たなスポーツを地域の仲間とともに楽しむ機会を提供する。【新規事業】				
第 5 期 実施状況	▽講習会の実施				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託先：久留米市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会</li> <li>・啓発種目：室内ペタンク、カローリング、ダーツ、スカットボール等</li> </ul>				
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	
	開催場所	6 カ所	7 カ所	2 カ所（予定）	
	参加者数	147 名	191 名	—	
	▽交流大会の開催（H26 年度～）				
	日時：H26 年 5 月 28 日				
	啓発種目：室内ペタンク、ダーツ				
	久留米総合スポーツセンター体育館 19 チーム（64 名）参加				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	講習会回数	回	目標	5	5
			実績	6	7
	参加人員	人	目標	100	100
実績			147	191	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動メニューの一つとしてニュースポーツに取り組んでいる老人クラブも出てきており、活動の幅が広がり、高齢者の生きがいづくりや仲間づくりのきっかけを提供することができた。</li> <li>・一部の総合型スポーツクラブにおいてメニュー化に取り組み、地域での普及活動にも寄与できた。</li> </ul>				

#### （４）社会貢献活動の促進

● 市民活動支援事業 【協働推進課】	
事業内容	市民公益活動団体の活動領域の拡大と育成支援のためのツールとしてボランティア情報ネットワーク、市民活動情報誌の発行、市民活動保険の周知に取り組む。
第 5 期 実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア情報ネットワーク情報提供団体数</li> <li>H24 年度：428 団体</li> <li>H25 年度：441 団体</li> <li>H26 年度：442 団体（9 月末時点）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールマガジンの運営、メールマガジンの配信</li> <li>H24 年度：全 16 回発行（毎月 1 回×12 月・臨時号 4 回）</li> <li>H25 年度：全 17 回発行（毎月 1 回×12 月・臨時号 5 回）</li> <li>H26 年度：全 12 回発行（毎月 1 回×12 月・臨時号 3 回）（予定）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動情報紙「ジョイナス」の発行</li> <li>H24 年度：年 2 回全戸配付（8 月 1 日、1 月 1 日発行）</li> <li>H25 年度：年 2 回全戸配付（11 月 1 日、3 月 15 日発行）</li> <li>H26 年度：年 2 回全戸配付（9 月 15 日、2 月 15 日（予定）発行）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動保険への加入</li> </ul>

指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	ボランティア情報ネットワーク 登録団体数	団体	目標	405	410
			実績	428	441
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体へのメールや全戸配布の情報紙により、団体や市民（個人）へ市民活動に関する情報を発信し、市民活動の活性化を促進した。</li> <li>・市民活動保険に加入することで、団体が安心して活動に取り組むための基盤づくりに寄与した。</li> </ul>				

● 高齢者社会貢献活動促進事業 【長寿支援課】	
事業内容	<p>今後高齢化する団塊世代を含めた高齢者の健やかで生きがいのある暮らしを実現し、地域においてマンパワーとして活用できるようにするため、地域活動や社会貢献活動の内容や活動体験等について講座形式で情報を提供し、活動への参加意欲を高める。</p>
第 5 期 実施状況	<p>▽H24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催場所 えーるピア久留米</li> <li>・開催時期 H25. 3. 16</li> <li>・参加人員 41 人</li> <li>・講座内容 &lt;第 1 部&gt;講演：団塊世代の生きがいづくり（三浦 清一郎氏） &lt;第 2 部&gt;①ボランティア・NPO 活動に関する情報収集の紹介 ②ボランティア活動の事例紹介</li> </ul> <p>▽H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催場所 えーるピア久留米</li> <li>・開催時期 H26. 3. 8</li> <li>・参加人員 45 人</li> <li>・講座内容 &lt;第 1 部&gt;講演：団塊世代の生きがいづくり（三浦 清一郎氏） &lt;第 2 部&gt;合同事例発表会 10 団体</li> </ul> <p>▽H26 年度</p> <p>セカンドライフ応援講座のメニューに取り入れ実施。</p>
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施のあり方を見直し、活動団体と参加者とは接する機会を設けたことにより、参加者の約半数に対し事業後に活動するきっかけを提供することが出来た。</li> <li>・事業の組み替えを行い、講座受講者とその習得した知識などを地域に還元できるような取組みを推進した。</li> </ul>

● くるめクリーンパートナー 【環境政策課】

事業内容	市民にとって身近な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設の美化を促進するため、市民等のボランティアによる美化活動を支援する環境美化ボランティア推進事業を実施し、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、もって市民等と市が協働して散乱ごみのないきれいな公共空間の創出を図る。				
第 5 期 実施状況	▽H24～26 年度実績・予定				
		H24 年度	H25 年度	H26 年度	
	登録者数	436 団体 17,656 人	488 団体 19,425 人	501 団体 19,827 人	
	年間延べ活動人数	59,012 人	81,529 人	—	
	ごみ収集量	ごみ袋 15,068 枚	ごみ袋 18,789 枚	—	
	※H26 年度は 9 月末時点				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	クリーンパートナー 登録人数	人	目標	19,000	20,000
			実績	17,656	19,425
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化の推進のみならず、ポイ捨ての抑止につながる等、市民の美化意識の向上に繋げることができた。</li> <li>・今後についても活動への支援に努めるとともに、事業の一層の拡大・拡充を図るため、周知・PR 活動の更なる充実に努めていく必要がある。</li> </ul>				

【施策の評価】

- 新たな相談窓口の誘致や事業の拡充により、高齢者の就労支援が促進された。
- 生涯学習やスポーツ、世代間交流の機会や場の提供等の取組みが、生きがいづくりや健康づくりに対する関心を持つきっかけとなっている一方で、老人クラブ数・加入者は減少しており、また、老人いこいの家利用者が固定化している傾向にある。
- 市民活動や地域活動に関する情報発信や活動団体の事例発表の場を設けることで、活動の活性化やきっかけづくりに寄与できた。

【施策の課題】

- 高齢者のニーズに応じた就業形態・目的への対応が課題である。
- 高齢者の世代間交流の促進などに向けた老人いこいの家のあり方の検討や老人クラブのさらなる活性化に向けた取組みが必要である。

## 7. 介護保険事業の円滑な実施

### 【施策の方向性】

事業の周知・啓発や、事業運営に対する情報公開と相談の充実を図り、地域住民や介護サービス事業者、関係団体との連携し、適正・円滑な事業運営に努める。

- (1) 介護サービスの質の確保
- (2) 給付の適正化への取組み
- (3) 適正な要介護認定の実施
- (4) 介護保険制度の周知・啓発と相談体制の充実
- (5) 介護事業所における防災対策への啓発・指導

### (1) 介護サービスの質の確保

● 介護支援専門員（ケアマネジャー）・介護サービス従事者研修会 【介護保険課】	
事業内容	介護予防事業や介護保険サービスに携わる事業者の人材育成を図るため、外部講師による研修会の実施や事業者による自主的勉強会の支援を行い、サービスの質の向上を推進する。
第 5 期 実 施 状 況	<p>▽H24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン指導研修会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：平成 24 年 12 月 11 日（火）13：00～17：00</li> <li>・対象：久留米市内の事業所に勤務している介護支援専門員及び訪問介護事業所のサービス提供責任者 参加人数：121 人</li> <li>・日時：平成 24 年 12 月 21 日（金）10：00～16：00</li> <li>・対象：久留米市内の事業所に勤務している訪問介護サービス提供責任者 参加人数：39 人</li> </ul> </li> </ul> <p>▽H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン指導研修会               <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：平成 26 年 2 月 13 日（木）10：00～15：00</li> <li>・対象：久留米市内の訪問介護事業所に所属するサービス提供責任者及び小規模多機能型居宅介護事業所、複合型サービス事業所の計画作成担当者 参加人数：78 人</li> <li>・日時：平成 26 年 2 月 17 日（月）13：30～16：30</li> <li>・対象：久留米市内の居宅介護支援事業所に所属する介護支援専門員及び訪問介護事業所のサービス提供責任者、小規模多機能型居宅介護事業所、複合型サービス事業所の計画作成担当者 参加人数：149 人</li> </ul> </li> <li>・新人介護支援専門員研修               <ul style="list-style-type: none"> <li>・日時：平成 25 年 10 月 24 日（木）13：00～17：00 平成 25 年 10 月 25 日（金）9：30～17：00</li> <li>・対象：久留米市内の事業所に勤務している介護支援専門員（居宅介護支援事業所へ勤務し実務を始めて3年未満） 参加人数：24 日…52 人、25 日…51 人</li> </ul> </li> </ul>

第 5 期 実施状況	<p>▽H26 年度(予定)</p> <p>市内の居宅介護支援事業所(介護支援専門員)及び在宅サービス事業所(管理者等)を対象とした研修を実施する。また、新人介護支援専門員に対して、ケアプランを作成するにあたって重要な視点等に関する講義や、主任介護支援専門員の指導による実務研修を実施する。</p>
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプラン指導研修や、新人介護支援専門員研修など、専門的かつ実践的な研修の実施等を通して、介護予防事業や介護保険サービスに携わる事業者の人材育成及びサービスの質の向上を一定図ることができた。</li> <li>・介護事業者からの当該各研修に対するニーズも依然として高いため、より効果を高めながら今後も引き続き事業を継続して実施する必要がある。</li> </ul>

● 介護相談員による施設等入所者支援 【介護保険課】	
事業内容	<p>市内の介護保険施設を介護相談員が2人1組で毎月定期的に訪問して、利用者や家族の介護に関する相談に応じ、助言や施設側との意見交換等により、サービスの質向上に努める。</p>
第 5 期 実施状況	<p>▽H24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員人数:20人(男性8人、女性12人)任期は原則2年(H24.1.1~H25.12.31) 謝金1月あたり13,000円(1月の活動時間8時間)</li> <li>・派遣先施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の介護保険施設等のうち申込があった56カ所に派遣</li> <li>・特別養護老人ホーム9カ所、老人保健施設6カ所、療養型医療施設3カ所、グループホーム23カ所、小規模多機能型居宅介護15カ所(うち密着特養併設3カ所)</li> </ul> </li> </ul> <p>▽H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員人数:20人(男性8人、女性12人)任期は原則2年(H24.1.1~H25.12.31) 謝金1月あたり13,000円(1月の活動時間8時間)</li> <li>・派遣先施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の介護保険施設等のうち申込があった58カ所に派遣</li> <li>・特別養護老人ホーム9カ所、老人保健施設6カ所、療養型医療施設2カ所、密着特養3カ所、グループホーム23カ所、小規模多機能型居宅介護15カ所</li> </ul> </li> </ul>

<p>第 5 期 実施状況</p>	<p>▽H26 年度(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員人数: 10 人(女性 6 人、男性 4 人)任期は原則 2 年(H26. 5. 1~H28. 4. 30)謝金 1 月あたり 26, 000 円(1 月の活動時間 20 時間)</li> <li>・派遣先施設 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の介護保険施設等のうち申込があった 75 カ所に派遣している。(H26. 7. 1 現在)</li> <li>・特別養護老人ホーム 8 カ所、老人保健施設 6 カ所、療養型医療施設 4 カ所、密着特養 10 カ所、グループホーム 28 カ所、小規模多機能型居宅介護 19 カ所</li> </ul> </li> </ul>				
<p>指標 達成状況</p>	<p>指標の内容</p>	<p>単位</p>	<p>年度</p>	<p>24</p>	<p>25</p>
<p>達成状況</p>	<p>訪問対象施設数</p>	<p>施設</p>	<p>目標</p>	<p>65</p>	<p>70</p>
			<p>実績</p>	<p>56</p>	<p>58</p>
<p>事業の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 25 年度の実績は訪問対象施設数 58 カ所であり、目標 70 カ所を達成することはできなかった。</li> <li>・介護相談員の任期が平成 25 年 12 月末日で満了し、体制や制度の見直しを行った上で、新たな相談員を平成 26 年度 5 月に採用し同年 6 月から派遣を再開した。</li> <li>・相談員の募集・任用と並行して訪問対象となる事業所に対して派遣希望調査を実施し、平成 26 年度は訪問対象施設数 75 カ所となり、目標を達成している。</li> <li>・相談員派遣について、現在までの派遣受入に係る問題点や意見要望等について調査するため、平成 25 年 12 月に、当時の派遣受入施設に対してアンケートを実施した。</li> <li>・今後は、介護相談員の定員数を少なくしたことに伴い、相談員養成研修等を通して各個人の知識や相談対応力・観察力等を向上させることができる体制としていく。</li> <li>・各相談員と派遣先事業所や所管である介護保険課との関わりを緊密にし、相談員活動報告や連絡調整などの質的向上を図ることで、よりよい相談員活動ができる体制を構築していく。</li> </ul>				

● 介護人材の安定確保支援事業 【介護保険課】	
事業内容	地域の雇用状況が厳しい中、国の緊急雇用創出事業補助金を活用し、離職失業者等に対する介護分野への雇用機会の提供と就労支援を行う。
第 5 期 実施状況	<p>▽H24 年度</p> <p>無資格の離職失業者等を 4 か月の有期雇用者として介護事業所で雇い入れ、介護業務に従事させるとともに介護資格取得のため養成講座を受講させた。これにあたり、人件費及び養成講座受講費等を負担した。</p> <p>19 人を新規雇用し、全員がヘルパー2 級の資格を取得。そのうち 9 人が期間満了後引き続き、介護事業所で継続雇用された。</p> <p>▽H25 年度</p> <p>実施していない。</p> <p>▽H26 年度(予定)</p> <p>25 人を新規雇用し、介護職員初任者研修課程を修了させ、事業終了後も継続雇用を図る。</p>
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ H24 年度の当該事業では、約半数の新規被雇用者が介護分野に対する理想と現実のギャップや、他にやりたいことが見つかったなどの理由で事業終了後、離職するなどして定着しなかった。また介護職員の賃金の低さも離職率を高める要因になっていると考えられる。</li> <li>・ 介護人材不足は大きな課題であり、関係機関とも連携を図りながら、人材安定確保に向けて、今後も引き続き課題解決に取り組んでいく必要がある。</li> </ul>

● 介護人材の育成・定着支援事業 【介護保険課】	
事業内容	介護人材の育成と定着率の向上を図るため、離職率が高い就職 1～3 年目職員向け研修や情報交換会等への支援を行う。
第 5 期 実施状況	<p>▽H24 年度</p> <p>事業を委託する「NPO 法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会」に組織される専門部会（介護支援専門員、訪問介護、福祉用具、訪問看護、グループホーム、小規模多機能、障害者、通所サービス、施設）に対する部会単位での研修支援に加えて、業界全体の育成や定着を主眼とした全体合同研修や意見交換会等を開催。</p> <p>▽H25 年度</p> <p>事業を委託する「NPO 法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会」に組織される専門部会（介護支援専門員、訪問介護、福祉用具、訪問看護、グループホーム、小規模多機能、障害者、通所サービス、施設）に対する部会単位での研修支援に加えて、業界全体の育成や定着を主眼とした全体合同研修や意見交換会等を開催。</p> <p>▽H26 年度(予定)</p> <p>H25 年度同様「NPO 法人久留米市介護福祉サービス事業者協議会」に委託。</p>

事業の評価	・H24 から引き続き H25 年度も継続して「初任者研修」をはじめとする、各階層別の研修を開催したが、参加者の経験年数等の違いがあり、研修内容と参加者の求める内容とに一部ズレが生じている。参加要件の設定や、より効果の高い研修内容の検討が必要と考える。
-------	--

## (2) 給付の適正化への取組み

● ケアプランのチェック 【介護保険課】					
事業内容	サービス利用者一人ひとりの心身状況・家庭状況に応じた適正なケアプラン作成のため、ケアプランチェックを通して、介護支援専門員やサービス提供事業所の責任者が自立支援や介護保険制度への理解を深めるよう指導することにより、給付の適正化を目指す				
第 5 期 実施状況	<p>居宅介護支援事業所が作成するケアプラン、訪問介護事業所が作成する訪問介護計画書等及び小規模多機能型居宅介護事業所が作成する小規模多機能型居宅介護計画等の点検、検証を行う。</p> <p>▽H26 年度(予定)</p> <p>今年度も継続して居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所におけるケアプランチェックを実施することとしている。</p>				
指標 達成状況	指標の内容	単位	年度	24	25
	居宅介護支援事業所	プラン	目標	100	100
			実績	59	36
	訪問介護事業所 ※H25 からは小規模多機能型居宅介護事業所	プラン	目標	100	100
実績			59	35	
事業の評価	<p>・適正な保険給付のためのケアプランチェックは、H19 年度から取組を行い、H24 年度までに居宅介護支援事業所については市内事業所を 2 巡し、訪問介護事業所においては 1 巡し、介護給付の適正化については一定の成果を収めたことから、H25 年度より小規模多機能型居宅介護支援事業所についても点検、検証を行い新たな取組として一定の成果は果たしたところである。</p>				

● 介護レセプトのチェック 【介護保険課】	
事業内容	国民健康保険団体連合会の審査支払等のシステムにより給付の整合性について確認するために情報提供がなされたものについて、事業所への確認を行い、算定誤りが確認された場合は、過誤処理を行うことにより、給付の適正化を図る。
第 5 期 実施状況	▽H24 年度 医療情報との突合による過誤申立件数及び金額      2 件   134,613 円  ▽H25 年度 医療情報との突合による過誤申立件数及び金額      3 件   19,935 円  ▽H26 年度 医療情報との突合により事業所への確認を行い、算定誤りが確認された場合は、過誤処理を行うことにより、給付の適正化を図る。
事業の評価	・ 保険請求については、件数も少なく、概ね適正に行われていると思われるが、事業所の請求に関する知識の向上と正確性を期すために今後も継続していく。

#### (4) 介護保険制度の周知・啓発と相談体制の充実

● 認定調査員、地域包括支援センター、ケアマネジャーとの意見・情報交換会 【介護保険課】	
事業内容	認定調査員は、認定調査時に把握した、支援が必要な高齢者の情報を地域包括支援センターやケアマネジャーへ連絡し、迅速な支援につなげていく。 これら関係者が定期的に意見・情報交換会を実施しながら、より総合的な支援が出来るように努めていく。
第 5 期 実施状況	▽H24 年度 久留米市認定調査員合同研修会 日時：平成 24 年 11 月 16 日（金） 18 時半～20 時 対象：久留米市認定調査員、久留米市社会福祉協議会認定調査員等、市地域包括支援センター及び市介護福祉サービス事業者協議会介護支援専門員部会代表者 参加人数：43 人  ▽H25 年度 久留米市認定調査員合同研修会 日時：平成 26 年 1 月 31 日（金） 18 時半～20 時半 対象：久留米市認定調査員、久留米市社会福祉協議会認定調査員等、市地域包括支援センター及び市介護福祉サービス事業者協議会介護支援専門員部会代表者 参加人数：48 人  ▽H26 年度 現在計画中。

事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定調査に係る関係機関との情報交換の場を設けることにより、双方の問題点について協議ができた。</li> <li>・また関係者の連携もより強まったことは一定の成果があった。</li> <li>・現在は4つの関係機関の中で行っているが、更に外部関係者を加えて会を充実していきたい。</li> <li>・今後も、定期的な意見・情報交換会を実施しながら介護保険のみならず総合的な支援ができるよう、関係機関のより良い関係を築いていきたい。</li> </ul>
-------	---

### 【施策の評価】

- サービスの質の確保には多方面からの取組みを行うとともに、給付適正化や適正な要介護認定の実施、介護保険制度の周知・啓発に関してはそれぞれ新たな取組みを行うことで介護保険事業の円滑な実施に努めた。
- 認定調査に係る関係機関との意見・情報交換を行うことにより、介護保険に係る関係者の連携が強まった。

### 【施策の課題】

- サービスの質向上や給付適正化、介護人材の安定確保支援、要介護認定事務の迅速化等に継続して取り組むとともに、高齢者に解りやすい制度周知を図っていく必要がある。
- 介護保険事業の円滑な実施のために、これまで以上の関係機関との意見・情報交換・連携が必要である。

## 8. 介護サービス基盤の整備

### 【施策の方向性】

施設等への入所待機状況や施設の必要度合等を見定めながら、在宅での生活が困難な高齢者の心身状況や地域の実情を踏まえた適切な施設整備を図る。

- (1) 施設・居住系サービス
- (2) 居宅介護サービス
- (3) 地域密着型サービス（施設・居住系を除く）

### (1) 施設・居住系サービス

● 老人福祉施設等整備事業（高齢者福祉施設整備促進事業） 【長寿支援課・介護保険課】			
事業内容	<p>居宅での生活が困難な要介護高齢者の暮らしの場を確保し、施設に入所後もできるだけ住み慣れた地域で自分らしい生活を継続できるようにするため、個室ユニット型の地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム）を整備する。また、一定の医療ニーズがある、いわゆる後期高齢者の増加が続くと予想される事から、病状が安定し入院の必要は無い人を対象に、看護や医学的管理の下で在宅復帰へ向けたリハビリテーション、介護を行う施設である介護老人保健施設の整備も併せて行う。</p>		
第 5 期 実 施 状 況	整備状況		
	○介護老人福祉施設		
	整備数 145 床（地域密着型）		
	現在の状況 地域密着型 305 床、広域型 565 床 計 865 床		
	○介護老人保健施設		
	整備数 80 床		
	現在の状況 700 床（内 60 床は H27. 2 月から事業開始の予定）		
	整備施設		整備床数
	介護老人福祉施設	目標	145
		実績	145
	介護老人保健施設	目標	80
		実績	80（内 60 床は整備中）
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画に沿った地域密着型介護老人福祉施設 145 床及び介護老人保健施設 80 床の整備を行い、要介護高齢者の暮らしの場を確保することができた。</li> <li>・ 高齢化の進展とともに要介護高齢者数も増加し続けており、今後も在宅と施設のバランスのとれた基盤整備、サービスの提供を図っていく必要がある。</li> </ul>		

● 新サービス整備事業（高齢者福祉施設整備促進事業） 【介護保険課・長寿支援課】

事業内容	<p>平成 24 年度から新たに創設された「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」及び「複合型サービス」については、医療ニーズが高い高齢者に対して、医療と介護を一体的に提供できるサービスであり、地域包括ケア体制の整備において重要な役割を担うサービスと期待されているものであることから、計画期間中において一定数の整備を行う。</p> <p>※「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」…訪問介護及び訪問介護を一体的に 24 時間対応できる体制で一つの事業所から提供するサービス 「複合型サービス」…小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービス</p>		
第 5 期 実施状況	<p>整備状況</p> <p>○定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 4 事業所 (平成 24 年度：2 事業所 / 平成 25 年度：2 事業所)</p> <p>○複合型サービス 整備数 4 事業所 (平成 25 年度：4 事業所)</p>		
	整備施設		整備数（事業所数）
	定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	目標 (補助件数)	1
		実績	4
複合型サービス	目標 (補助件数)	3	
	実績	4	
事業の評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国及び県の補助メニューを活用した整備量（定期巡回・随時対応型訪問介護看護を 1 事業所、複合型サービスを 3 事業所）を超えて整備することができた</li> <li>・利用者、家族や介護支援専門員等にサービス内容等が浸透しきれていないと思われるため、どのような利用の仕方があるのかなどについて今後も引き続き周知を図っていく必要がある。</li> </ul>		

● スプリンクラー整備事業費補助事業（高齢者福祉施設整備促進事業） 【介護保険課・長寿支援課】

事業内容	<p>小規模多機能型居宅介護事業所などの施設の安全性を向上させ、利用者の安全を確保するため、スプリンクラー等を整備する事業者に対して補助金を交付する。</p>
------	---

<p>第 5 期 実 施 状 況</p>	<p>▽H24 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所： <ul style="list-style-type: none"> <li>スプリンクラー6カ所（6事業所）</li> <li>自動火災報知設備3カ所（3事業所）</li> <li>消防機関へ通報する火災報知設備5カ所（5事業所）の設備。</li> </ul> </li> </ul> <p>▽H25 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所： <ul style="list-style-type: none"> <li>スプリンクラー2カ所（2事業所）</li> <li>消防機関へ通報する火災報知設備2カ所（2事業所）の設備。</li> </ul> </li> </ul> <p>▽H26 年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模多機能型居宅介護事業所： <ul style="list-style-type: none"> <li>スプリンクラー3カ所（3事業所）</li> <li>自動火災報知設備4カ所（4事業所）</li> <li>消防機関へ通報する火災報知設備3カ所（3事業所）の設備。</li> </ul> </li> <li>・複合型サービス事業所： <ul style="list-style-type: none"> <li>スプリンクラー3カ所（3事業所）</li> <li>自動火災報知設備3カ所（3事業所）</li> <li>消防機関へ通報する火災報知設備3カ所（3事業所）の設備。</li> </ul> </li> </ul>
<p>事業の評価</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設へのスプリンクラー等の設置が進み、火災に対する安全性の向上及び利用者の安全確保が図られている。</li> </ul>

### 【施策の評価】

- 計画に沿った施設整備により、在宅での生活が困難な要介護者の居住を確保するとともに、新サービス事業所の整備により、医療ニーズの高い利用者への対応も可能となるなど、様々な状態像の利用者に対応可能な介護サービスの基盤が整備された。

### 【施策の課題】

- 今後の施設整備について以下の点を考慮した上での検討が必要と思われる。
  - ・市内の特養申込者（待機者）数やその状況（要介護度、介護者の有無など）
  - ・個室ユニット化の進展状況
  - ・施設整備が介護保険料、介護保険財政に与える影響
  - ・日常生活圏域ごとの施設のバランス
- 小規模多機能型居宅介護事業所などにスプリンクラー等を設置することにより、火災に対する取組みは一定進んだが、今後は大規模な地震など災害に対する防災の対応をどう進めていくかが課題となっている。
- 新サービス整備については、目標を超えて整備を行ったが、利用者、家族や介護支援専門員等には未だ十分に認知されているとは言い難い。今後とも周知を図っていく必要がある。

## 9. 介護保険サービス量の見込み

### (1) 人口推計と実績

第5期計画期間中の人口(単位:人)							
	第5期事業計画期間 推計			第5期事業計画期間 実績			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総人口	302,379	301,350	300,173	305,470	305,933	306,116	
40歳以上65歳未満	101,163	100,350	99,276	101,853	101,159	100,238	
高齢者数	68,390	70,790	73,407	68,528	71,077	73,412	
	前期高齢者数 (65歳以上75歳未満)	33,941	35,688	37,783	34,021	35,820	37,591
	後期高齢者数 (75歳以上)	34,449	35,102	35,624	34,507	35,257	35,821
※各年度10月時点(平成26年度のみ8月時点)							

### (2) 被保険者数、要支援・要介護認定者数の推計と実績

第5期計画期間中の被保険者数、要介護認定者数(単位:人)						
	第5期事業計画期間 推計			第5期事業計画期間 実績		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
第1号被保険者数	68,390	70,790	73,407	68,860	70,911	73,031
認定率	18.78%	18.06%	18.87%	19.05%	19.47%	19.24%
要介護認定者数	12,846	13,351	13,850	13,120	13,804	14,050
要支援1	1,462	1,529	1,594	1,590	1,650	1,659
要支援2	1,712	1,772	1,836	1,808	1,906	2,026
要介護1	2,499	2,494	2,483	2,718	2,990	3,061
要介護2	2,603	2,760	2,921	2,397	2,546	2,645
要介護3	1,854	1,961	2,068	1,804	1,857	1,876
要介護4	1,344	1,340	1,330	1,430	1,459	1,439
要介護5	1,372	1,495	1,618	1,373	1,396	1,344
第2号被保険者数	101,163	100,350	99,276	101,853	101,159	100,299
認定率	0.35%	0.33%	0.32%	0.38%	0.37%	0.34%
要介護認定者数	354	335	319	382	377	339
※各年度10月時点(平成26年度のみ5月時点)						

### (3) 施設・居住系サービス利用者数の見込みと実績

施設・居住系サービス利用者数（単位：人/月（平成26年度のみ4・5月の平均））						
	第5期事業計画期間 推計			第5期事業計画期間 実績		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
施設利用者数(A)	1,949	2,186	2,199	1,891	1,973	1,993
うち要介護4・5(B)	1,203	1,325	1,336	1,210	1,256	1,265
介護老人福祉施設	820	831	822	783	773	769
介護老人保健施設	674	755	756	670	676	676
介護療養型医療施設	315	315	316	299	271	267
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	140	285	305	139	253	283
介護専用居住系サービス利用者数	810	813	816	796	792	779
認知症対応型共同生活介護	810	813	816	796	792	779
地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0	0	0	0	0
施設・介護専用居住系サービス利用者数	2,789	3,029	3,045	2,687	2,765	2,772
施設利用者に対する要介護4・5の者の割合(B)/(A)	61.7%	60.6%	60.8%	64.0%	63.7%	63.5%

### (4) 標準的居宅サービス等受給者の推計と実績

標準的居宅サービス等受給者の推計（単位：人/月（平成26年度のみ4・5月の平均））						
	第5期事業計画期間 推計			第5期事業計画期間 実績		
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	972	1,063	1,157	951	1,013	1,007
要支援2	1,230	1,220	1,213	1,328	1,398	1,469
要介護1	1,990	2,090	2,194	1,994	2,123	2,195
要介護2	1,908	2,061	2,265	1,754	1,861	1,888
要介護3	1,113	1,189	1,329	1,068	1,102	1,123
要介護4	559	545	575	582	610	575
要介護5	510	654	876	390	412	426
合計	8,282	8,822	9,609	8,067	8,519	8,681

(5) 標準的居宅サービス等見込み量の推計と実績

標準的居宅サービス等見込み量(年間)(平成26年度のみ4~7月)				第5期事業計画期間 推計			第5期事業計画期間 実績		
				平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
居宅サービス	訪問介護	介護	回数/年	380,819	437,001	499,386	258,180	270,823	91,320
		予防	回数/年						
	訪問入浴介護	介護	回数/年	9,303	12,006	15,062	6,281	6,297	2,233
		予防	回数/年	0	0	0	5	0	0
	訪問看護	介護	回数/年	43,650	51,130	59,470	35,607	36,184	12,958
		予防	回数/年	3,202	3,181	3,263	3,262	3,445	1,526
	訪問リハビリテーション	介護	回数/年	16,967	19,911	23,207	7,607	7,894	2,286
		予防	回数/年	2,026	2,026	2,026	760	926	207
	居宅療養管理指導	介護	人数/年	10,356	11,916	13,644	12,767	15,465	5,986
		予防	人数/年	276	276	288	703	758	276
	通所介護	介護	回数/年	367,143	405,118	445,233	355,791	394,112	140,185
		予防	回数/年				59,292	67,616	24,254
	通所リハビリテーション	介護	回数/年	168,299	185,103	202,663	154,339	157,287	54,650
		予防	回数/年				33,510	35,560	12,926
	短期入所生活介護	介護	回数/年	36,680	72,521	81,964	68,688	73,905	25,512
		予防	回数/年	1,190	1,190	1,190	696	455	210
	短期入所療養介護	介護	回数/年	6,805	7,616	8,626	5,744	7,414	2,540
		予防	回数/年	60	60	60	20	42	18
	福祉用具貸与	介護	人数/年	30,324	34,308	38,664	31,450	34,703	12,012
		予防	人数/年	6,444	6,564	6,708	6,279	6,826	2,556
特定福祉用具販売	介護	人数/年	828	900	972	741	806	247	
	予防	人数/年	348	360	384	314	308	95	
住宅改修	介護	人数/年	768	840	912	666	755	235	
	予防	人数/年	444	456	480	443	451	145	
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護・看護	介護	人数/年	588	672	744	307	205	124
		予防	人数/年	0	0	0	0	0	0
	認知症対応型通所介護	介護	回数/年	12,012	13,389	15,100	10,690	12,094	4,355
		予防	回数/年	96	96	96	216	291	78
	小規模多機能型居宅介護	介護	人数/年	4,788	5,340	5,928	5,470	5,645	2,049
		予防	人数/年	552	576	588	590	778	259
複合型サービス	介護	人数/年	744	828	924	0	550	279	
居宅介護支援	介護	人数/年	62,136	68,316	74,904	59,506	62,564	21,404	
	予防	人数/年	26,628	27,612	28,680	26,315	27,921	9,618	



## IV. 総括

第5期計画は「久留米市新総合計画」の理念に沿い、特に高齢者保健福祉分野の施策を推進する観点から「高齢者が輝き、きらめき、いきいきと暮らす都市、久留米」を目指すべき目標として設定しています。

第5期計画は、第3期、第4期の延長線上にあり、2015年の久留米市の姿を見据えた仕上げの期間として位置付けられており、3つの目指すべき久留米市の姿に沿ってその進捗状況評価を以下のとおりまとめました。

### ① 高齢者が住み慣れた地域で自立した生活ができるまち

要介護状態となっても、住み慣れた地域で自立して生活できるよう、在宅及び施設サービスの充実に取組みました。在宅サービスについては、地域密着型サービスを中心としたサービス基盤の整備や利用の普及に努めました。地域密着型サービスの中には利用率の低いものもあり、サービスに関する情報の周知や利用促進に向けた取組みが必要です。また、施設サービスについては、第5期計画期間中に介護老人保健施設を80床整備の予定であり、介護老人福祉施設については地域密着型で145床を整備しました。要介護認定者数が増加していく中で、身近な地域での生活が継続できるように、在宅と施設のバランスのとれた基盤整備を行っていく必要があります。

今後も高齢者人口の増加とともに、単身高齢者世帯、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想されます。支援を必要とする高齢者の方々が住み慣れた地域で生活できるよう、権利擁護の推進や地域で高齢者を見守り支えるための取組みの充実が必要です。

また、高齢者本人や家族に対する相談・支援のための機関として、平成18年度から地域包括支援センターを設置しています。第5期計画期間中に新たに2カ所を開設し、あわせて7カ所となりましたが、残り4つの日常生活圏域への設置を早期に行う必要があります。

### ② 高齢者が生涯現役で、健康に活動的に暮らすまち

高齢者が地域において、いつまでも健康で生きがいを持って暮らしていくために、各種の介護予防事業や健康診査・保健指導などを実施し、高齢者の健康の保持、身体状況の維持向上を図りました。また、市民活動に関する情報提供や発信を行い、高齢者の社会参加促進に取組みました。

平成25年度に実施した実態調査結果によれば、元気な高齢者の約9割が趣味や生きがいを持っていますが、身体状況の低下とともにこれらを喪失していく傾向にあります。また、就労や趣味・スポーツなどへの参加に比べると、地域活動やボランティア活動への参加状況は高くありません。

今後、高齢者の健康づくりや生きがいづくりを推進していく上で、工夫・改善を行うとともに、地域における支え合いの仕組みづくりを進め、高齢者の社会参加につなげていく必要があります。

### ③ 高齢者や家族が「安全」「安心」を感じながら暮らせるまち

高齢者の消費者被害や虐待は後を絶たず、高齢者の安全や安心が脅かされる状況が続いています。このような事件による被害を防止するためには、出前講座、市民向け研修会、介護事業所職員への研修などに加え、相談窓口の周知・広報、相談体制の充実、関係機関との連携による解決に向けた支援を行うことで、早期発見、早期解決に努めていくことが必要です。

高齢者の社会的孤立に関しては、民生委員や老人クラブ、ボランティアによる地域での見守りによる対応の他、異変に気づいた際に速やかに市へ通報を行う「くるめ見守りネットワーク」を多くの事業所の協力によって実施しています。高齢者が安心して生活していくためには、こうした様々なネットワークの重層化を図っていくことが必要です。

## 事業の進捗状況評価

第5期計画に掲げる68事業の進捗状況評価は次のとおりです。全体の約78%の事業が概ね順調に進捗しています。

### ▽事業の進捗状況評価

評価	目標以上の成果があった	目標を概ね達成	目標に届かなかった
事業数 (総事業数68)	4 (5.9%)	49 (72.0%)	15 (22.1%)

また、第5期計画では、計画の進捗状況を分かりやすく示すための目安として指標を設けています。平成24年度及び平成25年度の到達状況は次のとおりです。

### ▽事業指標の到達状況

施策体系	24年度		25年度		
	達成	未達成	達成	未達成	未確定
健康づくりと介護予防の推進	2	6	3	6	2
地域包括ケア体制の整備・推進	4	4	6	3	—
高齢者の権利擁護	2	4	3	3	—
認知症高齢者とその家族の支援	3	1	4	0	—
生活環境の整備	3	1	1	3	—
高齢者の積極的な社会参加	6	8	8	6	—
介護保険事業の円滑な実施	0	3	0	3	—
合計	20	27	25	24	2

※25年度からの新規事業や、事業により指標の設定が毎年度でないものがあるため、24年度と25年度とでは指標の数が一致しない区分がある。

## 第6期計画の策定へ向けて

第5期では2015年の目指すべき久留米市の姿を実現するために様々な施策を実施し、高齢者福祉の増進を図ってきました。今後は、団塊世代が後期高齢者となる2025年（平成37年）に向けて、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも個人としての尊厳を持って自立した生活を送ることができる社会を実現させていくことが求められています。そのために、医療・介護・住まい・生活支援・介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に、地域の様々な主体と協働しながら取り組んでいく必要があります。